

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第33期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 将人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	474,150	422,973	476,464	453,604	448,954
経常利益 (百万円)	19,194	19,793	15,381	11,637	12,390
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,628	13,042	10,579	7,938	7,013
包括利益 (百万円)	12,555	13,197	10,579	7,959	6,619
純資産額 (百万円)	55,102	64,026	70,483	74,887	77,404
総資産額 (百万円)	181,378	233,826	241,277	246,068	248,260
1株当たり純資産額 (円)	988.23	1,148.26	1,263.30	1,333.28	1,385.42
1株当たり当期純利益 (円)	226.59	234.01	189.74	142.31	125.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	27.4	29.2	30.2	31.2
自己資本利益率 (%)	24.8	21.9	15.7	11.0	9.2
株価収益率 (倍)	9.0	8.2	8.6	11.7	16.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,998	19,338	18,864	9,996	8,411
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,642	32,711	2,484	3,558	4,143
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,868	17,849	7,931	17,165	7,826
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	43,125	47,601	56,162	45,652	43,022
従業員数 (人)	4,090	5,088	5,056	4,955	4,971
(外、平均臨時雇用者数)	(2,155)	(2,193)	(2,103)	(2,072)	(2,257)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	469,580	399,307	471,907	447,773	438,660
経常利益 (百万円)	16,986	16,928	13,252	10,021	10,376
当期純利益 (百万円)	11,660	11,397	9,590	6,652	5,815
資本金 (百万円)	3,154	3,154	3,154	3,154	3,154
発行済株式総数 (株)	56,074,000	56,074,000	56,074,000	56,074,000	56,074,000
純資産額 (百万円)	51,898	59,269	64,688	67,255	68,958
総資産額 (百万円)	125,478	169,442	170,068	161,337	161,321
1株当たり純資産額 (円)	931.21	1,063.41	1,160.02	1,205.48	1,235.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)
1株当たり当期純利益 (円)	209.23	204.49	172.00	119.25	104.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	35.0	38.0	41.7	42.7
自己資本利益率 (%)	24.2	20.5	15.5	10.1	8.5
株価収益率 (倍)	9.8	9.4	9.5	14.0	19.8
配当性向 (%)	35.8	36.7	43.6	62.9	72.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,895 (2,098)	4,181 (2,066)	4,227 (2,001)	4,525 (1,976)	4,237 (1,738)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	115.6 (88.2)	112.6 (122.8)	101.4 (122.3)	107.3 (125.9)	132.7 (173.9)
最高株価 (円)	2,844	2,338	2,081	1,893	2,159
最低株価 (円)	1,638	1,761	1,585	1,593	1,627

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1992年2月	情報通信関連機器の販売を目的に、三井物産(株)が三井物産情報通信(株)を設立
1994年3月	三菱商事(株)が(株)エム・シー・テレネットを設立
1994年4月	三井物産(株)が物産テレコム(株)を設立
1995年6月	住友商事(株)が住商テレメイト(株)を設立
1997年6月	三井物産(株)が(株)物産テレコム関西を設立
2001年4月	三井物産情報通信(株)が物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、三井物産テレパーク(株)となる
2001年7月	住商テレメイト(株)と(株)エム・シー・テレネットが合併し、(株)エム・エス・コミュニケーションズとなる
2003年12月	三井物産テレパーク(株)が(株)ジェイ・アール・シーモビテックを完全子会社化
2004年4月	三井物産テレパーク(株)が東京証券取引所市場第二部に上場
2004年7月	三井物産テレパーク(株)が(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継し、存続会社の商号を(株)モビテックに変更(2008年6月に吸収合併)
2004年10月	三井物産テレパーク(株)、商号を(株)テレパークに変更
2005年3月	(株)テレパーク、東京証券取引所市場第一部に指定
2005年7月	(株)エム・エス・コミュニケーションズがカルソニックコミュニケーション(株)を子会社化(2006年4月に吸収合併)
2007年10月	(株)テレパークがテレコム三洋(株)を完全子会社化(2008年4月に吸収合併)
2008年10月	(株)テレパークと(株)エム・エス・コミュニケーションズの対等合併により、(株)ティーガイアとなる
2009年6月	東京都渋谷区に本店を移転
2013年11月	シンガポールにAdvanced Star Link Pte.Ltd.(現・T-gaia Asia Pacific Pte. Ltd.)を設立
2014年3月	日本ワムネット(株)を子会社化
2015年4月	(株)キャリアデザイン・アカデミーを設立(2023年10月に吸収合併)
2017年12月	(株)クオカードを完全子会社化
2018年4月	(株)V-Growthを子会社化
2019年3月	PCテクノロジー(株)を完全子会社化
2019年7月	ポピュラーソフト(株)(現・(株)TGソリューションズ)を完全子会社化
2020年3月	(株)モデル・ティ(現・(株)TGパワー)を完全子会社化
2020年11月	(株)富士通パーソナルズの携帯電話等端末販売事業を新設分割により承継するパーソナルズ事業分割準備(株)を完全子会社化し、同社の商号を(株)TFモバイルソリューションズに変更(2021年2月に吸収合併) 同社子会社(株)ティーガイアリテールサービス)を完全子会社化(2022年4月に吸収合併)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行 米国法人Relay2,Inc.および同社子会社3社を子会社化
2022年9月	CCCフロンティア(株)(現・(株)ユニケース)を完全子会社化
2022年11月	(株)モバイルトラストを完全子会社化(2024年4月に吸収合併)

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、当社、連結子会社14社および持分法適用非連結子会社1社により構成されており、コンシューマ向けの携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、法人向けの携帯電話等の販売や光回線サービス等の販売・契約取次を行うソリューション事業およびPINやギフトカードを販売するスマートライフ・クオカード事業を柱としております。

(1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの契約取次事業とは、当社グループと通信事業者（㈱NTTドコモ、KDDI㈱、ソフトバンク㈱、楽天モバイル㈱）等との間で締結している代理店契約に基づき、コンシューマに対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。コンシューマへの通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社グループの全国に広がる販売チャネルにて行っており、当社直営ショップでの店舗販売に加え、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由で販売しております。

(2) ソリューション事業

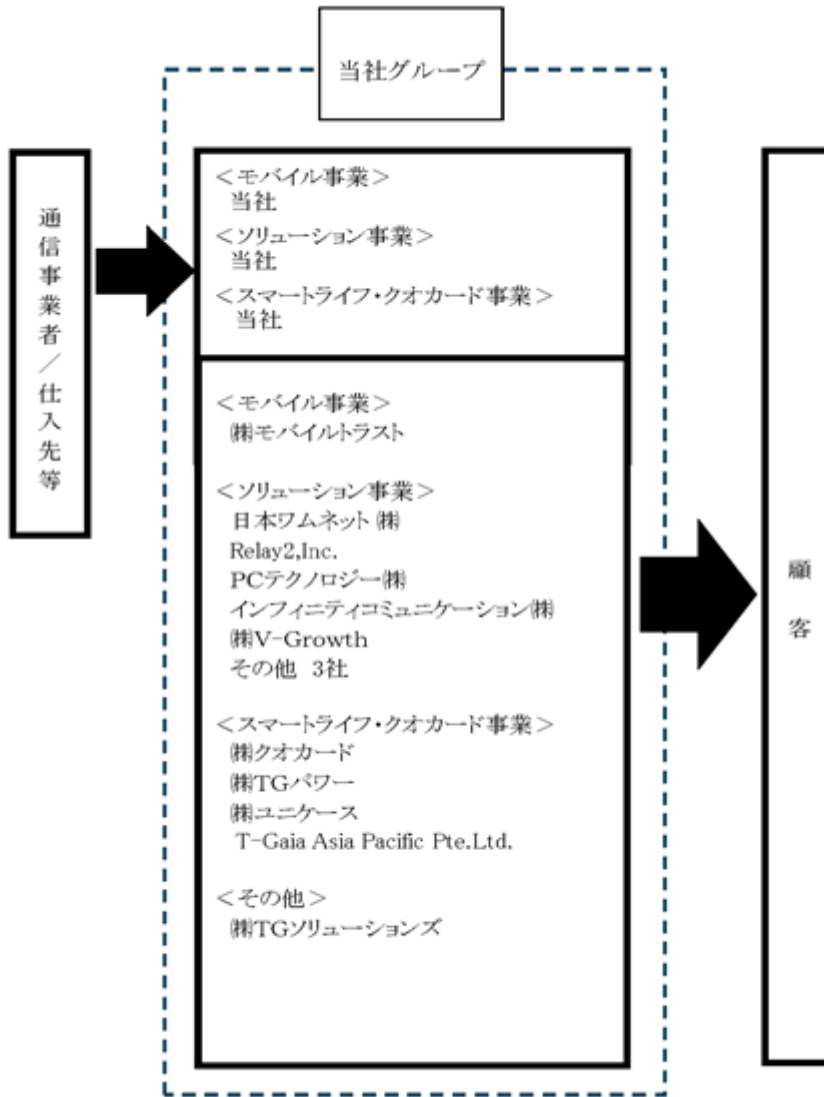
主な事業内容は、法人向けの携帯電話の販売事業や端末・回線管理サービス等のソリューションサービスの提供、法人・個人に対する光回線サービスの販売・契約取次事業であります。当社グループは、モバイル事業における通信事業者に加え、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱等の通信事業者およびインターネットサービスプロバイダ等との間で締結している代理店契約に基づき、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行い、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。

(3) スマートライフ・クオカード事業

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての「PIN販売システムを利用した電子マネー系商材」、「ギフトカード」および「スマートフォンアクセサリ」の販売等であります。また、「QUOカード」および「QUOカードPay」の発行・精算業務およびカード関連機器の販売ならびに保守業務等を行っております。

・当社グループは、2025年3月期より報告セグメントを「コンシューマ事業」、「法人事業」、「地方創生・クオカード事業」へ変更いたします。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記以外に持分法適用非連結子会社が1社あります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合または 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 住友商事(株) (注)1	東京都 千代田区	220,423	総合商社	被所有 41.8	-
(その他の関係会社) (株)光通信 (注)1.2	東京都 豊島区	54,259	移動体通信事業、OA機器販売 事業、固定回線取次事業他	被所有 28.8 (28.8)	-
(連結子会社) (株)クオカード (注)3	東京都 中央区	1,810	カード(プリペイド式等)の 発行・精算業務 カードおよびカード関連機器 の販売ならびに保守業務	100.0	資金の預かり 役員の兼任
日本ワムネット(株)	東京都 中央区	200	デジタルコンテンツのネット ワーク・マネージメント・ サービスプロバイダ、FAX サーバソフトウェアの開発・ 販売	97.5	-
(株)T Gパワー	東京都 渋谷区	100	再生可能エネルギー事業の開 発・販売・運営およびそれら のコンサルティング	100.0	資金貸借
(株)T Gソリューションズ	東京都 渋谷区	100	情報サービス事業の開発・販 売・運用・保守、自社製品開 発及び販売	100.0	システム運用・保 守等の委託
Relay2, Inc. (注)3	米国カリ フォルニ ア州	64百万 米ドル	エッジコンピューティング機 能を搭載したクラウドWi-Fi ソリューションの開発・販売	51.3	役員の兼任
(株)ユニケース	東京都 渋谷区	100	スマホアクセサリ専門店・ ECサイトの運営	100.0	資金貸借
(株)モバイルトラスト	東京都 日野市	10	移動体通信機器の販売・取次 業務およびメンテナンス	100.0	当社の販売代理店
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.(注)3	シンガ ポール	5百万 SGドル	ギフトカードの販売をはじめ とした決済サービス事業	100.0	-
P Cテクノロジー(株)	東京都 台東区	42	コールセンター事業、PCの LCM事業、技術者派遣事業、 セールスサポート事業	100.0	資金貸借
インフィニティコミュニ ケーション(株)	東京都 千代田区	90	ネットワークシステムのコン サルティングサービス、ネット ワークシステムの設計・構 築・導入・保守運用サービ ス、クラウドの技術コンサル ティング・設計・構築 他	100.0	資金貸借
(株)V-Growth	東京都 港区	40	教育業界を中心としたICT導 入コンサルティング、環境構 築、運用支援、教育関連デジ タルコンテンツサービス	80.0	資金貸借
その他3社					

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 上記の他、持分法適用非連結子会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,166 (1,534)
ソリューション事業	944 (473)
スマートライフ・クオカード事業	384 (196)
全社(共通)	477 (54)
合計	4,971 (2,257)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門、システム部門に所属しているものではありません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,237 (1,738)	39.3	11.7	5,098,122

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,107 (1,511)
ソリューション事業	576 (56)
スマートライフ・クオカード事業	152 (130)
全社(共通)	402 (41)
合計	4,237 (1,738)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門、システム部門に所属しているものではありません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.8	70.6	72.5	72.5	87.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- (注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等(出生時育児休業(産後パパ育休)を含む)および企業独自の育児を目的とした休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社
該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは以下の企業理念に基づいて、持続的成長のために、全社的な生産性向上による既存事業の更なる強化や新たな事業分野へ積極的に取り組むことによって収益基盤を強化いたします。また、経営の透明性の確保、企業の社会的責任を果たすことにより企業価値の向上に努めてまいります。

企業理念は社内的な判断や意思決定の拠り所として、また、人事考課や日々の業務に取り入れ、積極的に活用しております。

<企業理念>



TGビジョン ～わたしたちの目指す姿～

- 新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します。

TGミッション ～わたしたちの使命～

- 社員とその家族を大切に、働く喜びを実感できる企業であり続けます。
- ビジネスパートナー・地域社会・株主と強い信頼関係を築き、ともに発展し続けます。
- リーディングカンパニーとして、変化を先取りし、新たなビジネスに挑戦し続けます。

TGアクション ～わたしたちの行動指針～

- 「ありがとう」を超えるサービスを追求します。
- 情熱とスピード感を持ち、積極果敢に挑戦します。
- コミュニケーションを大切に、風通しの良い職場をつくります。
- 多様性を尊重し、最高のチームワークを実現します。
- プロフェッショナルとして日々の自己研鑽に努めます。
- いかなるときも高い倫理観に基づき誠実に行動し、コンプライアンスを徹底します。

(2) 経営戦略等

当社は、2024年5月に「中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）」を公表しました。併せて、新たな「ありたい姿」として「つなぐ想い」でお客様の未来を創造し、社会に貢献する企業グループへ”を定め、これを実現していくために、事業活動を通じて解決すべき重要課題として5つの「マテリアリティ」を特定しました。

< 中期経営計画 >

当社は、お客様と深くつながり、その想いを理解することが大切であるという前提のもと、これまでのプロダクトアウトからマーケットインの視点への転換が必要であると考えております。中期経営計画では、成長戦略として「お客様が主役のビジネスへ転換」、「戦略的パートナー企業との協業」、「地域密着で社会課題を解決」の3つを掲げております。

■ サステナビリティ経営



当社は企業理念にある「新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します」を経営の拠り所とし、マテリアリティの解決を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。財務・非財務資本をドライバーに3つの事業を展開し、社会の発展と企業の成長の好循環を目指します。



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）」で掲げた3つの成長戦略を実行するとともに、経営基盤となるコーポレート機能も強化し、中期経営計画期間内において、親会社株主に帰属する当期純利益：100億円以上、ROIC：10%以上の達成を目指してまいります。

中期経営計画初年度となる2025年3月期の通期連結業績予想は、売上高4,184億円（前期比 6.8%減）、営業利益88億円（同9.3%増）、経常利益143億円（同15.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益80億円（同14.1%増）を見込んでおります。

売上高はコンシューマ事業における省令改正および店舗数減少の影響等により減少する見込みですが、成長事業に必要な投資を行いつつ、全社の業務の効率化、人員体制の適正化を図ることにより、営業利益は増益となる見込みです。

なお、当社は2024年5月9日公表の「希望退職募集に関するお知らせ」のとおり、中期経営計画の実行にあたり一層の収益力の向上と経営基盤の強化のため人員構成の適正化を図り、効率的な体制を構築していく必要があることから、希望退職募集を実施することといたしました。本業績予想には、希望退職募集に伴う一時費用約17億円が特別損失に含まれております。

< 財務KPI >

財務KPI



安定して純利益100億円以上を達成できる経営体制を目指していきます。
また、部門別KPIのモニタリングを徹底することで、さらなる資本効率の向上を目指し、株主還元の充実につなげていきます。



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

重要課題

当社グループは、5つのマテリアリティを各事業の戦略策定やビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付けております。全ての事業活動を通じて、社会が抱える課題を解決するために、各マテリアリティの小項目にKPIを設け、グループ全体の成長を目指してまいります。

TGマテリアリティ・KPI



外部環境に対するリスクと機会を再分析し、当社における重要度(強みの活用・社会課題に対する貢献度・脅威の度合い)を掛け合わせ、マテリアリティを見直しました。

TGマテリアリティ	小項目	KPI	SDGs取り組み項目
1 地域社会の一員として 共通価値を創造	ビジネスを通じた地域社会への貢献	地方創生事業実施数	
	お客様満足度の向上と感動体験の提供	NPS(顧客ロイヤリティ指標)	
	第一人者が残さぬデジタル社会の実現	東京直営店/リモート接客数/eネットキャラバン開催数(参加数)/スマイル事業開催数(参加数)など	
2 取引先との協働による 持続的な発展	持続可能なサプライチェーンの構築	CSR調達アンケートの回答率	
	取引先とのさらなる関係深化	1社当たりサービス提供数、新規取引先数	
	デジタル活用による豊か暮らしの実現	DX推進指標スコア/売上高に対するデジタル投資額の動向	
3 多様性の尊重と 働きがいの追求	多業態時に適した人材ポートフォリオの構築	採用者数(新卒、中途)/研修時間(費用)/デジタル人材の採用者数/研修時間(費用)	
	DXの推進	社内評価制度/女性管理職比率/育児休業取得率/男女賃金格差/障がい者雇用率	
	エンゲージメントの醸成	エンゲージメントスコア/定着率/賞状体験取得率/平均離職率	
4 環境問題・気候変動への 積極的な取り組み	事業活動から排出量の削減	運営店舗付加価値Scope1,2削減率(2019年度比)/再生可能エネルギー電力比率	
	再生可能エネルギー事業の推進	再生可能エネルギー比率	
	当社ネットワークを活用した社会への貢献	社会貢献支援金額(定性)	
5 コーポレート ガバナンスの高度化	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス研修受講率(%) / 重大なコンプライアンス違反件数	
	ガバナンスの透明・高度化	取締役会自己評価(定性) / 多業態社との連携と持続的成長への支援(定性)	
	情報開示の充実	各種KPI開示 / 積極的な英文開示(定性)	

各セグメントの取組み

< コンシューマ事業 >

コンシューマ事業の主力であるモバイル市場は、スマートフォンの高機能化等に伴う価格の上昇や、法規制、5G通信の普及など目まぐるしく事業環境が変化しております。当社グループはマーケットインの視点に立ち、お客様のニーズに対し、当社の強みである全国各地の店舗・人材とこれまで培ったノウハウを生かしたサービスを提供することで、お客様へ新たな感動体験を提供するとともに、成熟した業界において持続的な成長を目指してまいります。

具体的には、新たに当社オリジナルショップの展開に挑戦し、回線契約だけでなくコンサルティングや修理対応、さらにはAI等の最先端の技術を体験してもらう感動の場を設け、キャリアショップでは、お客様と安心を「つなぐ」重要な場として、通信事業者とともにより魅力的なサービスを提供します。また、スマートフォンアクセサリー等のリテール事業につきましては、実店舗だからこそ提供できるリアルな価値と、ECサイトやオンライン接客などのデジタルの価値を融合させ、ビジネスチャンスの拡大を図るとともに、販路・商材を充実させてまいります。

< 法人事業 >

法人事業では、労働力の減少やデジタル人材不足等が社会課題として問題視される中、携帯電話をベースとしたモバイルソリューションを引き続き幅広い企業に提供してまいります。特に中堅・中小企業に向けソリューションを強化し、お客様の豊かなDX環境構築をサポートします。また、CRM構築により市場・顧客分析を行うとともに業種別専任組織を創設するなど体制整備と人材育成にも注力してまいります。

スマートサポート事業については、業務効率化やセキュアなネットワーク環境のサポートなど、質の高いサービスを提供します。専門資格を持つ人材による提案力を高め、お客様のご要望に沿った最適なITソリューションを提供することで、信頼を築くとともに、収益拡大を目指してまいります。

<地方創生・クオカード事業>

地方創生・クオカード事業では、各地域における社会課題や健康問題などのお困りごとに対し、当社グループにおける全国のアセットを最大限に活用することで、事業を通じた社会貢献を実現してまいります。新たな取り組みである地方創生事業を推進するため、各地域に密着した体制を構築し、地域活性化や各地域に住むみなさまの健康と住みやすさをサポートします。地方創生の入り口となる自治体への提案につきましては、当社各事業部による接点に加え、自治体施策等で実績のあるクオカードとも連携してまいります。

決済事業は、デジタルマーケティングの強化や、コンビニエンスストアをはじめとしたパートナー企業との連携強化による販路拡大を進めていきます。クオカード事業は、次世代のサービスを検討しながら、QUOカードとQUOカードPayの取り扱いを拡大していくことで、贈る文化の醸成とギフト市場における確固たる地位を築いてまいります。

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、平素より法令および社内規程の遵守、倫理維持といったコンプライアンスを業務遂行上最重要事項の一つと位置付けています。引き続き、コンプライアンスに関する研修の充実や社内SNSの活用等を通じて啓発活動を行い、リスクの早期発見と対応に取り組んでまいります。

また、取締役会における独立社外取締役の構成を過半数にするなど、ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を全て実施しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2021年に策定した「ティーガイアグループサステナビリティ方針」に沿って、事業活動を通じた社会の持続的な成長に貢献します。様々な社会課題の解決に取り組み、豊かな未来のために価値を創造し続けます。

(1) ガバナンス

当社グループは、環境・社会の課題に関し、全社委員会（サステナビリティ委員会）にて評価・管理を行っております。サステナビリティ委員会は経営会議の諮問機関であり、環境・社会の課題における当社のサステナビリティ向上に向けた方針・戦略・施策などを策定・審議いたします。委員会討議内容はその重要性に応じて経営会議に報告し、重要な案件については取締役会への付議を進言しております。

・取締役会

サステナビリティ委員会が策定・審議した方針・戦略・施策、全社リスクについて報告を受け、重要な事案について意思決定を行います。サステナビリティ全般に関する取り組みについて監督します。

・経営会議（議長：執行役員社長）

会社経営に関するサステナビリティの方針・戦略・施策、全社リスクについて協議します。サステナビリティ委員会からの報告を受け、取締役会への付議・報告を判断します。

・サステナビリティ委員会（委員長：サステナビリティ担当役員）

環境・社会の課題解決に貢献できるようにサステナビリティの方針・戦略・施策を策定・審議します。さらにリスク管理委員会と連携しながら気候変動関連のリスクを管理します。

(2) リスク管理

TGマテリアリティにおいても、環境・社会の課題への取り組みを重要課題のひとつとして認識しております。当社グループの事業活動に係る様々なリスクに関し、リスク管理委員会にて識別・評価・管理を行います。また、リスク管理委員会は環境・社会対応に関する戦略・施策を取り扱うサステナビリティ委員会と連携し、当社グループのサステナビリティに関する課題に取り組んでまいります。

< マテリアリティ特定におけるアプローチ >



・リスク管理委員会（委員長：CFO）

事業のマテリアリティについて識別・評価を行い、サステナビリティ委員会と連携しながら、環境・社会関連のリスクの管理を行います。

(3) 戦略・指標及び目標

気候変動問題への対応

当社は、自社の事業活動における温室効果ガス排出量（Scope 1, 2）を2040年までに実質ゼロとする目標（2030年時点の中間目標：2019年度比で50%削減）を設定しました。また、その実現のために、再生可能エネルギー由来電力の比率を2030年度時点で50%、2040年時点で100%の導入を目指します。2023年1月には「再エネ100宣言RE Action」へ参加しています。

当社だけでなく当社グループとしても、持続可能な社会の実現に向けた気候変動対策を引き続き積極的に推進してまいります。

気候変動対策の一つとして、当社は、気候変動リスク・機会が当社のビジネス戦略や財務計画へどのような影響があるかを、2021年12月に賛同表明した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に準拠した形で「リスク重要度評価」、「シナリオ選択（4 と1.5）」、「事業インパクト評価」、「対応策の検討」の4つのステップに分けて分析をしております。

・リスクの重要度評価

異常気象の激甚化は、自社店舗の損壊を含むサプライチェーンの寸断等、当社事業に損失を与えるリスクがあります。一方で、再生可能エネルギー事業の需要が高まることにより、当社にとって大きな財務効果が得られる機会を生み出す可能性があります。

リスクの重要度評価の詳細は下記のとおりです。

大（当期純利益：10%以上）、中（当期純利益10%未満～1%以上）、小（当期純利益：1%未満）

<主要なリスク>

タイプ	リスク項目	主要なリスク	評価	
移行	政策・規制	炭素価格（炭素税）	・新たな規制として炭素税の大幅な課税強化や排出権取引の強化	小
		GHG排出規制への対応	・化石燃料・化石由来の電力価格の上昇	小
		再エネ・省エネ政策	・再エネ電力調達や省エネ対応費用	小
	市場	エネルギーコストの変化	・安価な化石燃料由来電力の需要が高くなり、再エネ電力の需要が伸びない	小
評判	投資家の評判変化	・投資家の環境開示要請への対応遅れにより評価低下に伴う株価への影響	大	
物理	急性	異常気象の激甚化	・販売拠点の被害/休業による売上減少及び、サプライチェーン寸断による商品調達遅延 ・異常気象災害による太陽光発電設備の損害 ・火災保険料の増加	中
	慢性	平均気温の上昇	・冷房コスト増加 ・外出手控えによる実販売拠点の売上減少	小

<主要な機会>

タイプ	機会項目	主要な機会	評価	
移行	政策・規制	排出権取引	・太陽光発電によって削減できた排出権の販売による収益の拡大	小
		再エネ政策	・再エネ電力への需要が増加することにより、PPAの導入増加に伴う売上が増加	中
		省エネ政策	・補助金制度の利用による運用費用の削減	小
	技術	再エネ・省エネ技術の普及	・再エネ技術が進展し、蓄電池の価格が下がることによる、設備投資費の低減	小
		低炭素技術の進展	・高効率太陽電池を導入することで、売上が増加	小
評判	投資家の評判変化	・投資家の環境開示要請へ積極的に対応し、資金調達コストが低下	大	
物理	急性	異常気象の激甚化	・テレワーク商品の売上が増加 ・BCP対策として自家消費型の太陽光発電や無停電ソリューションの需要が高まり、売上が増加	小
	慢性	平均気温の上昇	・移動携帯ショップの普及による出張販売の売上増加	小

・シナリオ選択（4 と1.5）および事業インパクト評価

気候変動に係るリスク・機会の定性的な分析を踏まえ、「4 シナリオ」、「1.5 シナリオ」を利用し、それぞれの事業インパクト評価を行っております。

4 シナリオでは、異常気象の激甚化による店舗の被害が増加することを想定し、全国約360の直営店舗周辺の洪水、土砂災害リスクをハザードマップで確認し、影響度を「中」と評価しました。BCP対策を見直し、事業継続に大きな影響が出ないように対策を講じております。

2050年 4℃シナリオ



1.5 シナリオでは、脱炭素社会への移行に伴い、炭素税等の政策・規制が強化されることを想定しております。Scope 1・2・3の算定結果を踏まえ、再生可能エネルギー電力（以下、「再エネ電力」という。）の導入やGHG削減の目標策定をしておりますが、その目標を達成した場合、財務上の影響が限定的だと判明しました。また、太陽光発電を始めとした再エネ電力の需要が増加することが想定され、当社グループの再生可能エネルギー事業において、事業機会の拡大に繋がりが得ることも判明しました。事業機会を着実に獲得するために、供給体制を整えるとともに、多様な手法で再エネ電力を提供できるよう取り組んでまいります。

2050年 1.5℃シナリオ



・対応策の検討

特定されたリスクと機会への対応策として、当社はサステナビリティ方針を定めております。また、BCP対策の見直しを行っており、今後も継続して具体的な対応策を検討してまいります。

なお、Scope 1・2・3におけるGHG排出量の実績は、当社ウェブサイトおよび統合報告書に掲載してまいります。

気候変動問題など、環境への当社の取り組みにつきましては、統合報告書をご参照下さい。

人的資本・多様性

当社のありたい姿を実現させるため、全社員がワクワクしながら働き続けられる環境づくりの実現を目指し、人事戦略を中心に「多様性の尊重と人財育成の促進」、「ダイバーシティ&インクルージョンの実現」、「健康経営の推進」を掲げ、様々な取り組みを進めています。

当社を取り巻く事業環境は急激に変化しており事業戦略を実現するために必要となる人財像も大きく変化しています。この変化に対応するため、社員の自律的な学びを促進し成長を支援するとともに、社員一人ひとりが自分らしく活躍できる環境づくりを目指していきます。

なお、女性管理職比率、男性育休取得率、男女間賃金差異に関する指標については「第1 企業の概況 5. 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

人財育成方針

・多様な支援・プログラムによる人財育成・活用

社員一人ひとりの自律的な学びを促進し成長を支援するとともに、自分らしく活躍できる環境づくりを目指し、多様な支援・プログラムによる人財育成・活用を継続していきます。

社員のキャリア開発支援を目的とした挑戦できる機会と環境を整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社内公募 ・FA制度 ・副業許可 ・事業会社との人財交流
社員の成長を支援する「TGトレーニングプログラム」による役割に応じた知識・スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修 ・ショップスタッフ向け研修

次世代リーダー育成を目的に、体系的なメソッドで全社的な視点や経営スキルを習得	・ビジネススクール派遣
最先端のテクノロジーの知識を活用し、自社や顧客に価値を提供できる人財を育成	・デジタル人財育成プロジェクト ・全従業員向けIT基礎研修の実施
パートナー企業とのコミュニケーション促進と最新のICT情報等を収集	・海外トレーニー制度
社員のキャリア自律を促進するとともに人財の可視化を行い人財の配置・育成を最適化	・HRシステムの活用 ・キャリアアセスメント ・人財活用計画の実施

社内環境整備方針

・イノベーションを創出するダイバーシティ&インクルージョン

多様な背景や価値観を持つすべての社員が、働く喜びを実感しながら活躍できる職場環境づくりを目指し、ダイバーシティ&インクルージョンの実現と、時間と場所を問わない多様な働き方の促進に取り組んでいきます。

次世代管理職育成研修や女性活躍推進に資する管理職向け研修等の実施（目標：女性管理職比率 2025年度までに15%達成）	・女性活躍推進 女性管理職比率：13.0%（ 1）
定着支援に向けた定期面談や交流会、PCスキルサポート等の実施（目標：2023年度障がい者雇用率 2.5%）	・障がい者採用と定着支援 障がい者雇用率：2.7%（ 1）
男性育児休業等の取得促進、不妊治療と仕事の両立サポート、産・育休中社員向け情報交換会の実施	・育児・介護・不妊治療等両立社員の支援 男性育児休業等取得率：70.6%（ 2）
シニア人財の働き方の拡充やキャリア選択の支援	・副業・兼業制度の運用の柔軟化 ・柔軟な就業時間設定
多様なSOGIに対応した設備や制度の整備や、社内啓発活動の実施	・社外相談窓口やジェンダーレスな「みんなのトイレ」の設置 ・「同性パートナーシップ制度」 ・「社内通称使用」の導入 ・アライセミナー等の実施
働き方の多様性の促進と、労働生産性向上への取り組み	・スーパーフレックスやテレワークの拡充 ・ペーパーレス化の促進 ・RPA・AI等のデジタル活用推進 ・支社・支店等での駐在勤務の活性化

1 女性管理職比率、障がい者雇用率はいずれも2024年4月時点

2 男性育児休業等取得率は、当社独自の休暇制度（「イクメン支援休暇制度」）を含む2023年度の実績

・「ティーガイア 健康宣言」に基づく健康経営の促進

社員とその家族がより健康で、エネルギーに満たされた状態にあることが、当社の事業発展にとって不可欠であると捉え、労働環境の整備をはじめ、社員の「こころ」と「身体」の健康維持・増進を積極的に支援し、一人ひとりがいきいきと仕事に取り組むことができるよう、様々な健康施策を実施していきます。

定期健診・人間ドックの結果を基にした保健指導の実施や、 ストレスチェックの受検推奨等	・産業医による職場巡視 ・保健師面談
カウンセラーによる相談室の設置や、 メンタルヘルスリテラシー向上のためのラインケア・ セルフケア研修の実施	・TG-Support Lounge ・メンタルヘルス教育
疲労回復とストレス軽減がもたらす労働生産性の向上を目的 とした施策の展開	・マッサージルームの運営 ・ウォーキングイベントへの参加
がんをはじめとする病気やけがの治療と仕事を両立する社員 へのサポート体制の構築	・「特定疾病サポート休暇」制度 ・団体長期障害所得補償保険（GLTD）加入
社員の禁煙サポートと受動喫煙防止に対する取り組み、 社内啓発活動の実施	・「吸わんスワン+1 ティーガイア禁煙の 日」の制定 ・オンライン禁煙プログラムの無料提供

サプライチェーンを含む人権尊重

当社グループは、2023年2月に持続可能な調達を行う「ティーガイアグループCSR調達方針」、人権課題への取り組みを強化する「ティーガイアグループ人権方針」を定めました。

リスクと機会の認識

当社グループの事業における特徴は、サプライチェーンに代理店・量販店の販売委託先を含むこと、顧客が個人・法人・自治体など様々であることが挙げられます。グループ全体の従業員も、販売・営業・事務・システム開発などその職種は多岐にわたっています。

人権尊重の対応が不十分であれば、これら広域なサプライチェーンへの影響は大きく、また、「人財」を基軸に多角化してきた事業のさらなる発展に影響を及ぼします。当社グループの一人ひとりが人権尊重の重要性を理解しビジネスにその対応を組み込むことで、事業基盤をさらに強化し、社会と当社グループの持続的な成長・発展を目指します。

人権リスクへの対応（人権デュー・デリジェンス）等、当社の具体的な取り組みにつきましては、当社ウェブサイトをご参照下さい。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) マクロ動向の影響について

わが国経済は、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。先行きについては、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があるものと考えられます。

(2) 通信事業者との代理店契約について

代理店契約について

当社グループの主な事業分野である携帯電話サービス等の販売・取次事業は、各通信事業者と代理店契約に基づく所定の条件の下で展開しております。各通信事業者との代理店契約は、通信事業者および当社が契約継続に同意する限り自動的に更新されますが、当社の株主構成または経営主体に重大な変更等があった場合は、通信事業者において手数料の支払い停止や代理店契約を解除できる旨等が定められているため、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

移動体通信市場における市場環境や通信事業者の事業方針について

当社グループのコンシューマ事業においては、事業活動の前提として通信事業者が提供する通信サービスや携帯電話端末等に依存しています。近年は新規参入事業者やMVNOとの競争を活性化させるための関係法令・ガイドラインの改正等により通信事業者間の料金、サービス、品質等の競争が激しくなっており、各通信事業者間の競合状況が、当社の各通信事業者の契約数に影響を及ぼす可能性があります。

取引条件について

当社グループのコンシューマ事業、法人事業においては、通信事業者が取り扱う携帯電話端末等の仕入れ販売や、通信サービスの取次を行うことによる取次手数料、店舗を受託運営することによる対価で利益を得ています。これらの取引条件は各通信事業者の方針により定期的に見直しが行われるため、大幅な変更が行われた場合は当社業績にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各事業に共通のリスクについて

競争環境の激化と新たなサービス等について

当社グループ各事業の業績は、同業他社・新規参入者との競争激化や取引条件の変更、新たなサービスの登場、法的規制・法改正等により、影響を受ける可能性があります。

当社グループは、健全な財務体質の維持、人的資本の価値向上、並びにDXの高度化を基盤として成長戦略を実現し、更なる企業価値向上を図ってまいります。

事業パートナーについて

当社グループには事業パートナーと共同で行う事業があります。当該事業パートナーとは、共同事業の継続・拡大に取り組んでおりますが、共同事業パートナーの方針や経営環境の変化等で、当社の業績や事業継続に影響が出る可能性があります。

当社グループは、共同事業の推進の取り組みと共同事業パートナーとの良好な関係の継続等に努めてまいります。

外部委託先について

当社グループの各事業分野において、専門性の高い部分等で外部委託先と共に事業を遂行することがあります。当該外部委託先との取引においては、事業の目的やその必要性、ならびに信頼性等を考慮して行っておりますが、外部委託先の方針や経営環境の変化等により当社の業績に影響が出る可能性があります。

当社グループは、外部委託先との良好な関係の継続等に努めてまいります。

(4) 今後の事業拡大に向けた企業買収等のリスクについて

当社グループは、今後も事業拡大のため、企業買収や新たな事業創出および育成に関する投資を行う可能性があります。当該投資等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該投資等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、投資等の実行後の進捗状況によっては、投下資本の回収が困難になる等、当社グループの業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、投資等の実行に際し、当社事業とのシナジーやその効果に留意すると共に、実行後は実績の検証等により効果の最大化に努めてまいります。

(5) 人材の確保について

コンシューマ事業では、更なるお客様満足度や販売品質の向上にむけ、スマートフォン等の高機能端末の普及やサービスの多様化に伴う接客時間の増加、人材の質および定着率の向上等が課題となっております。

また、法人事業や地方創生・クオカード事業等においては、事業拡大および多様化に伴い、デジタル分野等の専門性を有する人材の確保と育成等が課題となっております。

当社グループは、上記課題に対応すべく、効率的な人材配置や店舗内業務の負担軽減等、BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）を推進し生産性向上に努め、また、正社員化を推進する人事制度、リモートワーク・フレックス勤務形態等を導入し、働き方の多様化やワークライフバランスを促進する等により魅力的な職場環境の構築を進めております。

(6) コンプライアンスについて

当社グループでは、コンプライアンス違反の発生により業績や社会的信頼に影響を及ぼす可能性があることから、コンプライアンスを業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ取組んでおります。

当社グループの各事業において、さまざまな商品・サービス・情報を取り扱っておりますが、各事業の拡大並びに収益の確保への取り組みと共に、企業の社会的責任を含めた倫理とその啓発にも注力しております。また、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次事業において、代理店も含めた不正契約の撲滅や予防策の推進とコンプライアンスの啓発を行っております。

同時に、個人の情報発信の浸透及び手段の多様化（SNS等）、情報の取扱い・事故への関心の高まりの中、当社の改善・啓発活動も随時高度化させながら日々取組んでまいります。

(7) 法的規制・法改正等について

電気通信事業者等の代理店業務については、次の法令等の規制があります。

- ・「電気通信事業法」
 - ・「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）
 - ・「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）
 - ・「個人情報保護法」
 - ・「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）
 - ・「下請代金支払遅延等防止法」等
- 当該法令等について、以下のような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。
- ・法令等の改正による販売方法や市場の変化、通信事業者との取引条件の変更等があった場合。
 - ・総務省等の行政機関による政策の推進、ガイドラインの制定・改定等が実施された場合。
 - ・法令等に違反し、当社グループに対する信頼の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受けた場合。

また、当社グループの連結財務諸表は、関係法令や基準に準拠して作成しておりますが、これら法令等に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当該法令等の遵守のため、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

(8) 災害等のリスクについて

わが国においては、大雨や大型台風、地震の発生頻度は増加傾向にあります。また、これら災害等の被害は、これまでの想定を大きく越える規模のものも起きてきています。

当社グループは、災害等の発生を想定した対策を整備・運用しておりますが、これら災害等の状況により、当社の事業継続や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の安否確認や安全確保など、緊急危機対応についての手順を纏めており、有事に備えた訓練等の運用を行っております。また、事業継続に重要なシステムの災害対策にも取り組んでおり、今後も、引き続き従業員の安全と事業継続に向けた対応に取り組んでまいります。

(9) 訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。当社グループは、各事業において契約内容の確認等も行っておりますが、訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社グループにとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じる、または当社グループに対する信頼が低下する可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。先行きについては、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があるものと考えられます。

当社の主な事業分野である携帯電話等販売市場では、2019年10月施行の電気通信事業法改正による事業者間の乗り換え円滑化の影響もあり通信事業者間の新規契約の獲得競争が過度に行われてきました。当連結会計年度に入り、値引き競争は沈静化しつつあり、2023年12月27日には新たな端末の割引上限規制を含む電気通信事業法施行規則等の一部改正が施行されました。今後は競争環境の適正化により、正常な市場に移行することが期待されます。一方で、スマートフォンの高機能化等に伴う価格の上昇や、物価高による買い控えにより端末の平均使用年数は長期化の傾向にあります。通信事業者各社は金融サービスとの連携など新たな価値提案を始めており、当社をはじめ携帯電話等販売代理店に期待される役割もますます高まっていくことが予想されます。

このような事業環境において、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の全社戦略として掲げた「TG Universe（ティーガイア内エコシステム）の実現」および「TGマテリアリティ（8つの重要課題）への取り組み」を進めてまいりました。モバイル事業中心に当社独自商材の拡販、ショップ運営の効率化を進め、収益の改善を図りました。さらには、モバイル事業に依存しない事業ポートフォリオへの変革を行い、複数の新たなビジネスに取り組みました。

また、次期中期経営計画を見据え、店舗をお客様目線でのビジネスモデルへ変えるべく、2023年4月にプロジェクト組織を、10月には各拠点に地方創生チームを発足させました。これまでの物販中心の考え方（プロダクトアウト）から、コンシューマ向け事業および法人顧客向け事業ともに、お客様のご要望に沿ったサービスを提供する考え方（マーケットイン）へ転換していくことで、収益拡大を目指しております。

当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、売上高4,489億54百万円（前期比1.0%減）、営業利益80億51百万円（同15.1%増）、経常利益は123億90百万円（同6.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は70億13百万円（同11.7%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の減益は、主に当連結会計年度においてソリューション事業の連結子会社Relay2, Inc.に係る減損損失を特別損失に計上したためです。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの業績については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、2,482億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億91百万円増加いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

項目別の増減要因

分類項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
流動資産	52億23百万円の増加	現金及び預金26億29百万円の減少は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。また、連結子会社において営業投資有価証券が155億円増加し、差入保証金が140億49百万円減少いたしました。
固定資産	30億32百万円の減少	主として、のれんが16億34百万円、連結の範囲の変更等により投資有価証券が13億40百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,708億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億25百万円減少いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

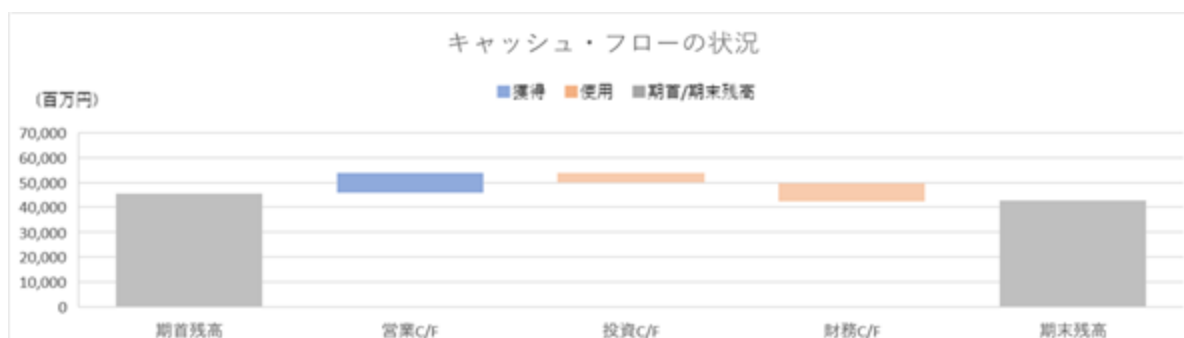
項目別の増減要因

分類項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
流動負債	12億51百万円の増加	未払法人税等が11億15百万円、カード預り金が6億36百万円増加し、1年以内返済予定の長期借入金を返済したことにより18億75百万円減少いたしました。
固定負債	15億77百万円の減少	金融機関に返済する借入金を、固定負債から流動負債に振り替えたことにより18億71百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は774億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億17百万円増加いたしました。主な増減要因は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。この結果、自己資本比率は31.2% (前連結会計年度末は30.2%) となりました。

キャッシュ・フローの状況



当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ26億29百万円減少し、当連結会計年度末には430億22百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、84億11百万円（前連結会計年度は99億96百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益103億87百万円計上したこと、営業投資有価証券の増加額154億85百万円、差入保証金の減少額134億円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、41億43百万円（前連結会計年度は35億58百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出29億79百万円、無形固定資産の取得による支出20億63百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、78億26百万円（前連結会計年度は171億65百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額41億85百万円、長期借入金の返済による支出38億38百万円によるものであります。

仕入および販売の実績

a. 商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等（支払手数料含む）仕入実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	321,172	97.2
ソリューション事業	29,517	108.7
スマートライフ・クオカード事業	22,055	77.4
報告セグメント計	372,745	96.5
その他	-	-
合計	372,745	96.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売等実績

当連結会計年度の販売等（受取手数料含む）実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	377,892	99.1
ソリューション事業	41,403	110.0
スマートライフ・クオカード事業	29,639	86.7
報告セグメント計	448,935	99.0
その他	18	7.0
合計	448,954	99.0

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	61,092	13.5	53,557	11.9
(株)NTTドコモ	60,183	13.3	52,553	11.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況、および 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、移動体通信市場における市場環境や通信事業者の事業方針の変化、企業買収、人財の確保等があります。

移動体通信市場における市場環境や通信事業者の事業方針の変化については、新規参入事業者やMVNOとの競争を活性化させるための関係法令・ガイドラインの改正等により通信事業者間の料金、サービス、品質等の競争が激しくなっており、各通信事業者間の競合状況が、当社の各通信事業者の契約数に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社グループでは、独自ビジネスのさらなる拡大、店舗を中心とした業務効率化・生産性向上に取り組んでおります。

企業買収等については、当連結会計年度に当社の連結子会社Relay 2, Incに係るのれん等を減損損失として計上いたしました。当社は、引き続き多彩なビジネスモデル、広範な取引関係、全国にある営業拠点等の当社の強みを複合的に活用できる企業買収等に取り組んでまいります。

人財の確保については、モバイル事業を中心とした更なるお客様満足度や販売品質の向上にむけ、人財の質および定着率の向上に取り組んでおります。また、ソリューション事業、スマートライフ・クオカード事業においては、事業拡大および多様化に伴い、デジタル分野等の専門性を有する人財の確保と育成等に注力しております。当社グループでは、働き方の多様化やワークライフバランスの促進等により魅力的な職場環境の構築を進めております。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析内容は次のとおりであります。

また、経営成績等を踏まえた各セグメントの取組みは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 各セグメントの取組み」に記載のとおりであります。

(モバイル事業)

モバイル事業における回線契約数は、スマートフォン価格の高騰等による買い替えサイクルの長期化により、305.3万回線（前期比：6.2%減）となりました。

キャリアショップでは、リモートで初期設定サポートやスマートフォンの利用説明を行う「スマートオンラインサポート」も導入しており、当社業務の効率化および専門スタッフがお客様に応じたサポートを行うことによるお客様満足度の向上を図っております。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後には来店予約の無いお客様の受け入れを再開しており、当社直営店舗の来店客数は回復基調にあります。また、前連結会計年度より店舗数の最適化を進めるとともに、業務の効率化・生産性向上に取り組んでおり、販売費及び一般管理費を抑制することができました。

この結果、売上高は3,778億92百万円（前期比0.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億円（同66.4%増）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業における回線契約数は32.6万回線（前期比：2.3%減）となり、スマートデバイスの売上高および受取手数料は減少しました。引き続き当社グループ全体で人財育成に取り組むなど営業力の強化を図るとともに、販路の拡大に注力しております。

LCM事業については、商材・サービスを拡充しており、回線管理サービス(movino star)やヘルプデスク等の管理ID数は前年同期を上回りました。movino starは対象デバイスをスマートフォンだけではなくPCにも拡大したことでID数の増加につながりました。また、高齢化社会を見据え、介護施設への音声対話型AIサービスや介護用見守りカメラなどの提案を通じ事業領域拡大と新たな顧客層の獲得にも注力しました。

一方で、営業システムの機能拡充を行ったことにより、償却費等が前期に比して増加いたしました。

固定回線系商材においては、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の累計保有回線数が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は414億3百万円（前期比10.0%増）、特別損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は95百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益20億32百万円）となりました。

(スマートライフ・クオカード事業)

スマートライフ事業については、PIN・ギフトカードの取扱高は前期と比べ減少しました。ゲームや音楽・動画配信等の様々なデジタルコンテンツの需要は生活様式の変化に伴い落ち着きつつあります。コンビニエンスストア等を中心としたスマートフォンアクセサリーの卸売りや、ウェアラブルデバイス「Fitbit」の販売は堅調に推移いたしました。

また、2023年11月には女性特有の健康課題解決につながる商品やサービスを提供するサロン型のフェムテックストア「FEMTECH LAB」1号店をオープンいたしました。12月にオープンしたオンラインショップとも連携し、リアルとデジタルが有機的に融合したサービスの展開に取り組んでおります。

クオカード事業については、「QUOカード」および「QUOカードPay」の発行高は、前年同期に自治体向けの大型施策があった影響により前年同期に比して減少いたしました。2023年7月より大手コンビニエンスストアが「QUOカードPay」の加盟店に加わるなど、加盟店の拡大に努めております。

この結果、売上高は296億39百万円（前期比13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億16百万円（同9.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．財務に関する経営者の考え方

(資金調達について)

当社グループの運転資金および投資資金の確保については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金で充当することを基本としています。更なる資金需要が生じた場合の資金調達に関しては、必要な資金量に合う金額を適宜判断し、金融機関からの借入による資金調達を想定しております。グループ会社の資金調達については、資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、原則としてグループファイナンスにて対応しておりますが、金利水準によっては金融機関からの借入により資金調達をしております。

(資金使用について)

各事業におけるM&A、携帯電話端末等の棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費の支払い、資産取得等による外部資源の獲得や設備投資、借入の返済および利息の支払い、配当金の支払い等に資金を充当しています。当社グループは、各事業において、商材開発・M&A・周辺事業への投資を加速してまいります。

ロ．株主還元方針・資本配分戦略についての経営者の考え方

成長のための投資に必要な内部留保と、株主の皆様への配当のバランスを常に念頭に置いています。2021年度に連結配当性向は40%を目標とすることとしました。「長期にわたり安定的かつ継続的な利益還元」を実施するという方針に変更はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、この連結財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の金額および開示に影響を与える見積りや判断を必要としています。

この見積りを検討または決定するにあたっては、過去の実績、将来の見通し、発生可能性および金額の合理性その他様々な要素を考慮して、その時点の状況として合理的と考えられる最適な見積りを行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性（経営環境の変化や見積もった時点での前提条件等）があるため、将来においてこの見積りとは異なる場合があります。

上記の仮定等のもとで、当連結会計年度末の連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては以下のとおりであります。

イ．カード退蔵益の見積り

ロ．(株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

ハ．繰延税金資産の回収可能性

当社グループにおいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行うにあたっては、税効果会計に係る会計基準および繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に準拠して評価を行っております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の業績や課税所得の見積りに依存する部分もあり、以下の事象の発生や状況となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

- ・当社または連結子会社の業績が著しく悪化した場合
- ・税率変更を含む税制の改正等があった場合

二．固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来の事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2024年4月1日から 2025年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	2024年4月1日から 2025年3月31日まで (自動更新)
"		"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	営業業務委託契約	2024年4月1日から 2025年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンク(株)	"	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2024年4月1日から 2025年3月31日まで (自動更新)
"	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	2024年4月1日から 2025年3月31日まで

(注) 東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、2024年4月1日から2025年3月31日を契約期間として改めて契約を締結しております。

吸収合併による事業の承継

当社は、2023年7月28日開催の取締役会において、2023年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である(株)キャリアデザイン・アカデミーを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2023年7月28日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

当社は、2023年11月30日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社である(株)モバイルトラストを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2023年12月1日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社が、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,402百万円であります。主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイル事業関連

携帯電話端末等の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額692百万円投資いたしました。

(2) システム関連

営業システムの導入・強化、システムインフラ整備等に2,342百万円投資いたしました。

(3) その他

太陽光パネル設備・事務所改装・什器備品の入替等に1,367百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に3支社、5支店の他、361の携帯電話ショップ等（店舗）を運営しております。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
東京本社 (東京都渋谷区) 他 219店舗	モバイル事業 ソリューション事業 スマートライフ・ク オカード事業	・事務所 ・携帯電話 ショップ	547	141	233 (13,853.87)	922	2,051 (1,005)
西日本支社 (大阪府大阪市北区) 他 19店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	160	38	-	199	512 (235)
東海支社 (愛知県名古屋市中区) 他 35店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	179	31	-	210	481 (90)
九州支社 (福岡県福岡市博多区) 他 24店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	125	23	-	149	412 (108)
北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他 9店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	25	9	-	35	151 (66)
東北支店 (宮城県仙台市太白区) 他 18店舗	モバイル事業	"	127	51	-	179	294 (69)
北陸支店 (石川県金沢市) 他 10店舗	モバイル事業	"	66	11	-	77	98 (25)
中国支店 (広島県広島市中区) 他 20店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	36	34	-	70	302 (49)
四国支店 (香川県高松市) 他 7店舗	モバイル事業	"	25	10	71 (991.74)	107	84 (25)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
(株)クオカード	本社 (東京都中央区) 他 1事業所	スマートライフ・ク オカード事業	・事務所 ・生産設備	53	-	2	157	213	174 (51)
(株)TGパワー	本社 (東京都渋谷区)	スマートライフ・ク オカード事業	・事務所 ・太陽光パ ネル	39	2,406	369	113	2,928	15 (-)
(株)モバイルトラ スト	本社 (東京都日野市)	モバイル事業	・事務所	36	-	-	4	40	59 (26)
PCテクノロジー (株)	本社 (東京都台東区) 他 3事業所	ソリューション事業	・事務所	79	-	-	5	85	175 (428)

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2.従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	スマートライフ・ク オカード事業	・その他	-	-	31	44	76	6 (-)

(注) 従業員数の()は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,074,000	56,074,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	56,074,000	56,074,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月24日 (注)	23,000,000	56,074,000	-	3,154	-	5,640

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	20	192	141	119	35,550	36,033	-
所有株式数 (単元)	-	41,078	3,686	395,817	38,338	147	81,437	560,503	23,700
所有株式数の 割合(%)	-	7.328	0.657	70.618	6.839	0.026	14.529	100.000	-

(注) 自己株式253,709株は、「個人その他」に2,537単元および「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載してあります。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友商事(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-2	23,345,400	41.82
(株)UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	5,516,500	9.88
光通信(株)	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	4,730,800	8.48
(株)UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	4,184,500	7.50
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	2,836,800	5.08
(株)エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	1,683,900	3.02
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1-18	998,900	1.79
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	985,300	1.77
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7)	414,600	0.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	330,315	0.59
計		45,027,015	80.66

- (注) 1. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 2023年12月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、光通信(株)およびその共同保有者3社が2023年12月6日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	株式 4,730,800	8.44
(株)UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	株式 5,516,500	9.84
(株)UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	株式 4,184,500	7.46
(株)エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	株式 1,541,400	2.75

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 253,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,796,600	557,966	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 23,700	-	-
発行済株式総数	56,074,000	-	-
総株主の議決権	-	557,966	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	253,700	-	253,700	0.45
計	-	253,700	-	253,700	0.45

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	28,600	50,193,000	-	-
保有自己株式数	253,709	-	253,709	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式ならびに譲渡制限付株式報酬による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、連結配当性向40%を目途に、長期にわたり安定的かつ継続的な利益還元を実施すること」を基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、期初の配当予想額のとおり1株当たり37.5円に決定いたしました。年間配当金は、2023年12月の中間配当金37.5円と合わせ、1株当たり75円（前期と同額）となります。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は59.7%となりました。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新事業等に充当する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、連結配当規制適用会社となっております。第33期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月1日 取締役会決議	2,093	37.5
2024年6月21日 定時株主総会決議	2,093	37.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを「企業活動を律する枠組み」として捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えており、これらのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、当社ウェブサイトで開示しております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の向上」の両面から、制度的枠組みを整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界や企業経営に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。

また、企業経営、財務、経理、会計、法務等の専門的な見識を有する監査役が、内部監査部・会計監査人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

各機関における機能、運営体制は以下のとおりです。

〔取締役会および取締役〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、社外取締役6名を含む全取締役9名（内、独立役員5名）で構成され、全監査役3名（内、独立役員2名）も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

なお、取締役の選任方針は以下のとおりであります。

イ.取締役（社内）

取締役（社内）は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を兼ね備えたものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

ロ.社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、業務執行の監督および出身分野や企業経営における広範な知識・経験に基づく外部的視点からの助言が行えるものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

〔監査役会および監査役〕

当社の監査役3名のうち、社外監査役は3名（内、独立役員2名）であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。監査役会は、原則として月1回開催され、監査役3名が協議・報告等を行っております。また、監査役が、取締役会等を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。さらに監査役は内部監査部および会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて内部統制体制の強化に努めております。

なお、監査役の選任方針は以下のとおりであります。

誠実な人格、経営に対する高い見識・経験・能力、業務上の専門的知識とマネジメント経験を持ち、当社の持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上に資すると判断されるものを候補者とし、国籍・性別等は問わない。特に独立社外監査役については、法律・会計・企業経営等における高度な専門知識と豊富な経験を有するものを候補者とする。

〔指名諮問委員会および報酬諮問委員会〕

当社は、経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬諮問委員会は取締役および常務執行役員以上の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。

指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、社外取締役および代表取締役ならびに代表取締役社長が指名する取締役から構成され、委員は取締役会にて決定されます。

〔会社の機関の名称および構成員〕

イ．取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会

役職	氏名	取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	石田 将人		○	○
取締役	菅井 博之	○		
取締役	上地 弘祥	○		
社外取締役	樫木 克哉	○	○	○
社外取締役	鎌田 淳一	○		
社外取締役	諸星 俊男	○	○	○
社外取締役	高橋 良定	○	○	○
社外取締役	石井 隆一	○	○	○
社外取締役	中村 公美	○	○	○

○は構成員、 は当該議長または委員長に該当する者

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、その他必要の都度、随時開催する。
- ・指名諮問委員会は、取締役または常務執行役員以上の執行役員の選任・解任を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。
- ・報酬諮問委員会は、取締役または常務執行役員以上の報酬額等を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。

(参考) スキルマトリックス

役員	独立性	当社が期待する知見・経験						
		企業経営 事業戦略	投資 M & A	ICT デジタル	財務・会計 ファイナンス	法務・人事 コンプライ アンス	グローバル 経験 国際性	
石田 将人 社内取締役		●	●				●	
菅井 博之 社内取締役		●			●		●	
上地 弘祥 社内取締役		●	●	●				
樫木 克哉 社外取締役		●	●	●			●	
鎌田 淳一 社外取締役	●	●	●			●	●	
諸星 俊男 社外取締役	●	●	●	●			●	
高橋 良定 社外取締役	●	●	●	●			●	
石井 隆一 社外取締役	●	●	●	●			●	
中村 公美 社外取締役	●	●	●		●		●	

上記一覧表は、取締役の有する全ての知識や経験を表すものではありません。
特に優れている知見・経験を最大4つ記載しております。

ロ．監査役会

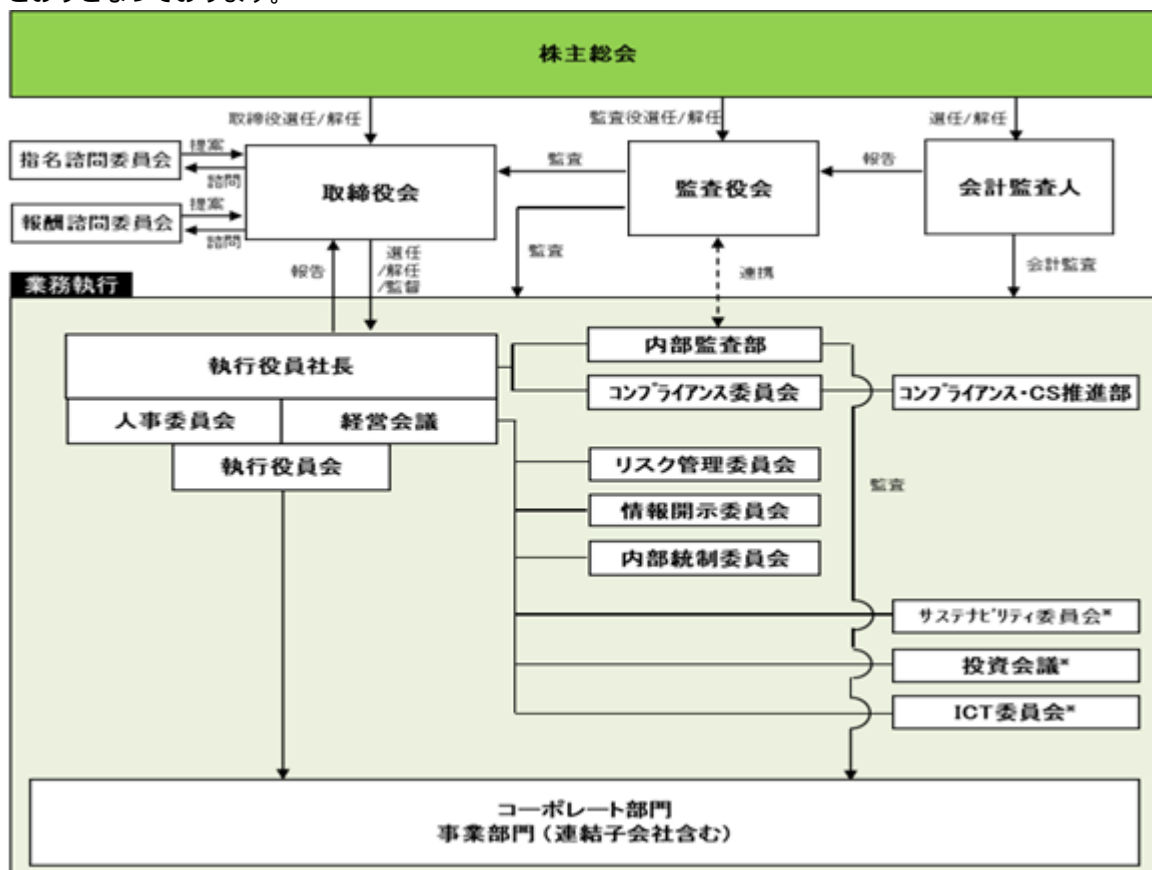
役職	氏名	監査役会
社外監査役(常勤)	大山 暢郎	
社外監査役	蒲 俊郎	○
社外監査役	北川 哲雄	○

○は構成員、 は当該議長に該当する者

- ・監査役会は定期に開催する。但し、必要あるときは随時開催することができる。

八．会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記のとおりとなっております。



経営会議の諮問機関として設置しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制に関する体制や環境の整備状況

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- ・法令遵守および倫理維持（「コンプライアンス」）を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての役職員に遵守を求めています。
- ・チーフコンプライアンスオフィサー（委員長）を設置し、社長および役付執行役員等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を「コンプライアンス委員会規程」に基づき随時開催するとともに、その下部実行組織としてコンプライアンス・CS推進部を設置し、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図っております。
- ・コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備・充実しております。
- ・コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士および第三者機関へのものも含め社内外に複数設置しております。
- ・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処しております。
- ・法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に監査を行い会社経営に対する影響の評価分析を行っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録含む）を「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行っております。
- ・取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとしております。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの事業活動を健全かつ持続的に発展させるため、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクを洗い出し、リスクを予防し、またリスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止するとともに、能動的にリスクをコントロールすることにより企業価値を積極的に維持・拡大することを目的に、「全社リスクに関する基本規程」等を制定しております。
- ・当社グループの各組織の長は、「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、事業の履行に伴うリスクを管理しております。付与された権限を越える事業を行う場合は「職務権限規程」等に定める稟議申請・報告手続きを行い、許可された当該事業の履行に係るリスクを管理しております。
- ・内部監査部は、「内部監査規程」に従い、当社の本部・支社および部・支店ならびに当社子会社において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督いたします。また、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲内としております。
- ・経営会議を設置し、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要又は異例な事項について協議・決定を行っております。また、経営会議メンバー相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。
- ・執行役員制度：経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図っております。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定める責務を遂行しております。
- ・本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践させております。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保しております。
- ・稟議申請・報告制度：職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保しております。権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受けております。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

ホ．株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業と最も関係が深い事業を担当する本部が所管組織となり、子会社の営業成績・財務情報その他の重要な情報について定期的に報告を求め、子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するとともに、「関係会社管理規程」に基づく事項および「内部監査規程」に基づく監査の結果について報告を求めております。また、出資者として適切な意思表示を子会社の経営者に対して行っております。
- ・グループ企業全体としてのコンプライアンス体制構築と運用を行い、必要に応じて外部の法律事務所へアドバイスを受ける体制を整備しております。また当社グループの役員に対し、年一回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
- ・「関係会社管理規程」において子会社における職務権限、指揮命令系統を定めて、これに準拠した体制を構築させております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が監査役の職務を補助する職員を必要とする場合、代表取締役に対して監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置することを要請できるものとしております。

ト．前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

- ・前号により配置される職員に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役からの指揮命令は受けないものとしております。また、前号により配置される職員の独立性・実効性を確保するため、当該職員の人事評価や人事異動、懲戒等に関しては、代表取締役が常勤監査役の同意を得た上で決定しております。

- チ．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、およびその他の重要な会議に出席することができます。
 - ・ 監査役は、重要関係書類等の閲覧および当該資料の提出を要求できます。
 - ・ 監査役は、随時必要に応じ、当社グループの役職員からの報告を受けることができます。
 - ・ 監査役は、子会社の往査ならびに子会社の監査役との日頃の連携を通して、子会社管理の状況の監査を行っております。
 - ・ 取締役および当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、以下の事態については、監査役会または監査役会が指名する監査役（以下、「特定監査役」）に対して、報告を行っております。
 - a．会社に著しい損害や重大なコンプライアンス違反が発生した場合および発生のおそれがある場合
 - b．特定監査役が報告を求めた事項、その他監査上必要と判断される事項（例、後発事象）
 - c．「コンプライアンス報告・相談規程」において、当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に直接通報をすることができる旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。
- リ．監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用または債務を処理しております。
- ヌ．その他監査役職務の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役職務等を明確にした監査役監査基準を熟知し、監査役監査の重要性等を十分認識しております。また、監査の環境整備を行っております。
 - ・ 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部より内部監査の計画および結果について適時報告を受け、効率的な監査に役立てております。
 - ・ 監査役は、会計監査人との定期的会合の開催や期末実地監査への立会い等を通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、監査活動の効率化、質的向上に努めております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第29条第2項、第39条第2項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

〔補償契約の内容の概要〕

当社は、取締役および監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。

〔役員等賠償責任保険契約の内容の概要〕

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

〔定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき会社法と別段の定めをした内容〕

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

〔株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由〕

イ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を行っております。中間配当については、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

〔会社支配に関する基本方針〕

当社としては重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、現状の株式分布状況に鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

〔取締役会の活動状況〕

当社は取締役会を原則として毎月1回開催し、その他必要の都度、随時開催しております。当事業年度における個々の役員の出席状況、取締役会の具体的な検討内容および取締役会の実効性評価の概要は次のとおりであります。

〔取締役会の出席状況〕

役職	氏名	出席回数/開催回数（出席率）
代表取締役社長	石田 将人	15/15(100.0%)
取締役	菅井 博之	15/15(100.0%)
社外取締役	櫻木 克哉	12/15(80.0%)
社外取締役	浅羽 登志也	15/15(100.0%)
社外取締役	出口 恭子	15/15(100.0%)
社外取締役	鎌田 淳一	14/15(93.3%)
社外取締役	諸星 俊男	15/15(100.0%)
社外取締役	高橋 良定	15/15(100.0%)
取締役	2023年6月 新任 上地 弘祥	12/12(100.0%)
取締役	2023年6月 退任 金治 伸隆	3 / 3 (100.0%)
監査役	奥谷 直也	13/15(86.7%)
社外監査役	大山 暢郎	13/15(86.7%)
社外監査役	蒲 俊郎	15/15(100.0%)
社外監査役	北川 哲雄	15/15(100.0%)

[取締役会の具体的な検討内容]

- ・ 成長戦略並びに次期中期経営計画の議論
- ・ 取締役会自己評価、結果報告、取組方針協議、取組結果報告の実施
- ・ サステナビリティ経営、マテリアリティKPI等の議論
- ・ 財務戦略の議論、財務KPI、配当方針等の決定
- ・ 人財戦略の議論、人事施策等の決定
- ・ DX戦略、人財の採用および育成の議論、DX投資の決定
- ・ 重要な出資の可否およびレビュー

また、オフサイト・ミーティングを開催して、次期中期経営計画（経営戦略、マテリアリティ、財務戦略、人財戦略、DX戦略等）について議論を行ったほか、取締役会終了後にソリューション事業およびスマートライフ事業の戦略に関するディスカッションを実施するなど、取締役会以外の場も活用しております。

[取締役会の実効性評価の概要]

当社は、取締役会の機能の高度化を図るため、取締役会実効性の自己評価・分析を実施しております。自己評価・分析につきましては、外部機関の助言を得ながら取締役会の構成員である全ての取締役・監査役を対象にアンケート調査を実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。

アンケート調査結果をもとに、外部機関から社長・取締役会議長・社外役員にインタビューを実施いたしました。分析・評価結果からは、取締役会の構成、取締役会の議事運営、取締役会のモニタリング機能に概ね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると判断いたしました。

他方で、経営戦略のほか人財戦略およびDX戦略の議論時間の確保や、役員間のコミュニケーション機会の更なる充実が必要であるとの課題が共有されております。評価結果を踏まえ、課題解決に向けた取り組みを継続的に実施し、企業価値向上を目指して取締役会の実効性の向上を図ります。

[指名諮問委員会および報酬諮問委員会の活動状況]

当社は、経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。当事業年度において、指名諮問委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任案等を、報酬諮問委員会は取締役および常務執行役員以上の報酬案等を取締役会に対し提案いたしました。

[指名諮問委員会および報酬諮問委員会の出席状況]

役職	氏名	出席回数/開催回数（出席率）	
		指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	石田 将人	3 / 3 (100.0%)	2 / 2 (100.0%)
社外取締役	檜木 克哉	2 / 3 (66.6%)	2 / 2 (100.0%)
社外取締役	浅羽 登志也	3 / 3 (100.0%)	2 / 2 (100.0%)
社外取締役	出口 恭子	3 / 3 (100.0%)	2 / 2 (100.0%)
社外取締役	鎌田 淳一	3 / 3 (100.0%)	2 / 2 (100.0%)
社外取締役	諸星 俊男	3 / 3 (100.0%)	2 / 2 (100.0%)
社外取締役	高橋 良定	3 / 3 (100.0%)	2 / 2 (100.0%)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長	石田 将人	1960年12月1日生	1983年4月 住友商事(株)入社 2001年4月 SMS Construction & Mining Systems Inc. (カナダ) 社長 2007年4月 住友商事(株)建設機械第三部長 2011年4月 同社建設機械事業本部長 2015年4月 同社執行役員欧阿中東CIS総支配人補佐 (アラブ首長国連邦) 兼中東支配人兼中東住友商事会社社長 2018年4月 同社常務執行役員欧阿中東CIS総支配人 (英国) 兼欧州住友商事ホールディング会社会長 2020年4月 当社副社長執行役員CSO人事・総務、法務、経営企画、渉外担当 2020年6月 当社取締役副社長執行役員CSO人事・総務、法務、経営企画、渉外担当 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 (現任) 2022年4月 (株)クオカード取締役 (現任) 2023年6月 (一社)全国携帯電話販売代理店協会代表理事会長 (現任)	2024年6月 ~ 2025年6月	10,700
取締役 副社長執行役員	菅井 博之	1961年2月6日生	1984年4月 住友商事(株)入社 2001年5月 米国住友商事会社 (ニューヨーク) 2009年11月 中国住友商事グループ 財務経理グループ長 (上海) 2013年11月 住友商事(株)メディア・生活関連経理部長 2017年4月 同社主計部長 2019年4月 同社執行役員コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (経理担当) 兼主計部長 2021年4月 当社副社長執行役員CFO主計・財務、精算、リスク管理、物流担当 2021年6月 当社取締役副社長執行役員CFO主計・財務、精算、リスク管理、物流担当 2023年5月 当社取締役副社長執行役員CFOコーポレート管掌兼主計・財務、営業経理、精算、物流担当 2024年4月 当社取締役副社長執行役員CFOコーポレート部門長兼主計・財務、営業経理、精算管理、物流、デジタル推進担当 (現任)	2024年6月 ~ 2025年6月	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	上地 弘祥	1962年11月9日生	<p>1985年4月 (株)イトーヨーカ堂入社 1996年5月 当社(旧:物産テレコム(株))入社 2002年11月 当社東海支社営業第二部長 2011年4月 当社東海支社副社長 2012年4月 当社執行役員業務推進本部副本部長 2015年4月 当社上席執行役員営業第一本部長 2017年4月 当社常務執行役員ソリューション事業本部長 2021年4月 当社専務執行役員ソリューション事業本部長兼社長プロジェクト二部副担当 2022年4月 当社専務執行役員CDOソリューション管掌兼BPR推進担当兼オープンイノベーション推進担当 2023年4月 当社副社長執行役員CDOモバイル管掌、ソリューション管掌兼コンシューマビジネス推進担当 2023年6月 当社取締役副社長執行役員CDOモバイル管掌、ソリューション管掌兼コンシューマビジネス推進担当 2024年4月 当社取締役副社長執行役員CDO コンシューマ事業部門長、法人事業部門長(現任) 2024年4月 (株)TGソリューションズ代表取締役社長(現任)</p>	2024年6月 ~ 2025年6月	12,119
取締役	榎木 克哉	1966年6月28日生	<p>1990年4月 住友商事(株)入社 1994年1月 同社イスラマバード事務所長付(パキスタン) 2004年9月 同社モスクワ事務所 IT&Telecom Unit(ロシア連邦) 2005年2月 ZAO Prestige Internet(ロシア連邦) Director, Market &Business Development 2012年6月 CIS住友商社会社(ロシア連邦) Director, ICT Business Division 2018年4月 住友商事(株)スマートインフラ事業部長 2020年4月 同社スマートプラットフォーム事業本部長 2020年6月 当社取締役 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 住友商事(株)スマートプラットフォームSBU長(現任)</p>	2024年6月 ~ 2025年6月	-
取締役	鎌田 淳一	1953年11月28日生	<p>1978年4月 日立金属(株)(現 (株)プロテリアル)入社 1992年1月 HMT Technology Inc.(米国) CFO 1999年5月 LET Inc.(フィリピン) 管理部長 2000年11月 Hitachi Metals America(米国) 副社長兼CFO 2005年1月 日立金属(株)人事総務部長 2008年4月 同社事業役員経営企画室長 2011年4月 同社事業役員配管機器カンパニープレジデント 2014年4月 同社事業役員常務Hitachi Metals America(米国) 社長兼CEO 2015年6月 同社取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任)</p>	2024年6月 ~ 2025年6月	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	諸星 俊男	1953年8月24日生	1976年4月 富士通(株)入社 1998年6月 Fujitsu PC Corporation(米国)社長兼CEO 2004年6月 Fujitsu Computer Systems Corporation(現 Fujitsu America Inc.)(米国)社長兼CEO 2005年10月 富士通(株)経営執行役(2007年6月退任) 2007年7月 EMCジャパン(株)代表取締役社長兼EMC Corporation(米国)副社長 2012年1月 日本NCR(株)代表取締役社長CEO兼NCR Corporation(米国)北アジア地区代表(2015年2月退任) 2015年5月 安川情報システム(株)(現 (株)YE DIGITAL)代表取締役社長 2018年3月 日本ペイントホールディングス(株)社外取締役(現任) 2018年8月 ウイングアーク1st(株)社外取締役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	2024年6月 ~ 2025年6月	-
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 (株)小松製作所入社 1995年6月 コマツブラジル(有)(サンパウロ)工場長 1999年10月 (株)小松製作所生産本部粟津工場購買部長 2006年4月 同社執行役員生産本部粟津工場長 2011年4月 同社常務執行役員生産本部副本部長兼大阪工場長 2013年4月 同社専務執行役員生産本部長環境管掌 2016年4月 同社専務執行役員CIO兼情報戦略本部長生産・産機事業管掌 2017年4月 同社副社長執行役員CIO兼情報戦略本部長産機事業管掌 2019年6月 (株)ティラド社外取締役(現任) 2019年7月 (株)小松製作所顧問(現任) 2019年9月 石川県顧問(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	2024年6月 ~ 2025年6月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	石井 隆一	1965年5月31日生	<p>1989年4月 (株)ブリヂストン入社</p> <p>1995年1月 Bridgestone Firestone Inc. (米国)</p> <p>2000年1月 ソニー(株) 入社</p> <p>2003年5月 Sony Electronics Inc. (米国)</p> <p>2008年8月 So-net Entertainment Taiwan CEO</p> <p>2012年5月 ソネット(株) (現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) IPS事業/法人向ソリューション事業執行役員</p> <p>2014年1月 同社代表取締役社長</p> <p>2014年1月 ソネットメディアネットワークス(株) (現 SMN(株)) 社外取締役</p> <p>2016年6月 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)取締役EVP (2017年3月退任)</p> <p>2017年1月 ソネットメディアネットワークス(株) 代表取締役社長</p> <p>2021年6月 SMN(株)代表取締役会長</p> <p>2022年7月 クオインタム・リーブ(株)パートナー</p> <p>2023年1月 アークシステムワークス(株)社外取締役 (現任)</p> <p>2023年3月 クオインタムリーブ・グロス・イニシアティブ(株)代表取締役社長/Co-Founder (現任)</p> <p>2023年6月 (株)ネットプロテクションズホールディングス社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2023年9月 (株)ブレインパッド社外取締役 (現任)</p> <p>2024年6月 当社社外取締役 (現任)</p>	2024年6月 ~ 2025年6月	-
取締役	中村 公美	1970年7月4日生	<p>1993年4月 安田火災海上保険(株) (現 損害保険ジャパン(株)) 入社</p> <p>2002年11月 (株)KPMG FAS入社</p> <p>2005年11月 アントキャピタルパートナーズ(株)プライベート・エクイティ投資グループディレクター</p> <p>2013年7月 (株)LIXILグループ新規事業開発室長</p> <p>2017年8月 日本コカ・コーラ(株)M&A, コンペティティブインテリジェンス, システムエコノミクス統括部長</p> <p>2018年9月 ユナイテッド(株)執行役員経営管理本部管掌</p> <p>2020年10月 日本板硝子(株)執行役員経営企画統括部事業戦略部長</p> <p>2021年1月 同社執行役員CCPO (最高経営企画責任者) 経営企画統括部長</p> <p>2021年10月 同社常務執行役員CCPO経営企画統括部長兼コーポレート戦略部長</p> <p>2023年4月 同社執行役CCDO (最高事業開発責任者) コーポレート事業開発統括部長 (現任)</p> <p>2024年3月 ピアメカニクス(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2024年6月 当社社外取締役 (現任)</p>	2024年6月 ~ 2025年6月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	大山 暢郎	1961年 8月26日生	1985年 4月 住友商事㈱入社 1996年12月 香港住友商事会社 2005年 6月 中国住友商事グループ華東コーポレート部門上海住友商事会社 2012年 4月 住友商事㈱コーポレート・コーディネーショングループインバスターリレーションズ部長 2015年 7月 同社コーポレート部門資源・化学品経理部長 2017年 4月 同社コーポレート部門メディア・生活関連経理部長 2020年 6月 同社財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼住友商事フィナンシャルマネジメント㈱代表取締役社長 2022年 6月 当社常勤社外監査役(現任)	2022年 6月 ~ 2026年 6月	-
監査役 (非常勤)	蒲 俊郎	1960年 9月10日生	1993年 4月 弁護士登録 2003年 6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士(現任) 2005年 4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授 2006年 3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱社外監査役(現任) 2007年 8月 ㈱ケイブ社外監査役 2010年 4月 桐蔭法科大学院法科大学院長 2013年 6月 当社社外監査役(現任) 2014年 6月 学校法人桐蔭学園理事 2015年 3月 ㈱ピアラ社外監査役(現任) 2015年 6月 一般財団法人東京都営交通協力会理事(現任) 2017年 4月 ㈱J.Score社外監査役(現任) 2019年 8月 ㈱ケイブ社外取締役(監査等委員) 2021年 4月 桐蔭法務研究支援センター長(現任) 2021年 4月 桐蔭横浜大学法学研究科客員教授(現任)	2021年 6月 ~ 2025年 6月	5,000
監査役 (非常勤)	北川 哲雄	1961年 8月17日生	1985年 9月 青山監査法人入社 1989年 3月 公認会計士登録 2002年 7月 中央青山監査法人代表社員 2006年 9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 同法人化学・医薬・産業資材監査部リーダー 2013年 7月 同法人リスク管理・コンプライアンス室独立性管理グループリーダー 2014年 8月 日本公認会計士協会倫理委員会副委員長 2016年 6月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)退職 2017年 6月 当社社外監査役(現任) 2017年12月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士試験試験委員 2019年 6月 大王製紙㈱社外取締役 2022年 6月 PHCホールディングス㈱社外監査役(現任)	2021年 6月 ~ 2025年 6月	-
計		12名			35,319

(注) 1. 取締役 櫻木克哉氏、取締役 鎌田淳一氏、取締役 諸星俊男氏、取締役高橋良定氏、取締役石井隆一氏および取締役中村公美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 大山暢郎氏、監査役 蒲俊郎氏および監査役 北川哲雄氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

イ．独立性判断基準

当社は、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

(社外取締役)

1. 当社、当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
2. 当社の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
3. 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
4. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
5. 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
6. 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
7. 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間に於いてこれに該当していたもの
8. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
9. 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間に於いて当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
10. 当社が現在主要株主である会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
11. 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、執行役または執行役員であるもの
12. 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
13. 上記2から10のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
14. 当社の社外取締役として任期が8年を超えているもの
15. 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

(社外監査役)

1. 当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
2. 当社の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
3. 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
4. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
5. 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの

6. 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間においてこれに該当していたもの
7. 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間においてこれに該当していたもの
8. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間においてこれに該当していたもの
9. 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間において当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
10. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
11. 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であるもの
12. 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間において、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
13. 上記 から のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
14. 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

ロ. 会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は6名（うち独立役員5名）、社外監査役は3名（うち独立役員2名）であります。

社外取締役 榎木克哉氏は、住友商事(株)において、現在はスマートプラットフォームSBU長を務めており、これまでに培った情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を有しております。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、同氏は、本書提出日現在、住友商事(株)の業務執行者であり、前記「イ. 独立性判断基準（社外取締役）7」に該当しております。

社外取締役 鎌田淳一氏は、日立金属(株)（現 (株)プロテリアル）において、人事総務部長、経営企画室長、取締役等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業経営のスペシャリストおよび経営者として広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 諸星俊男氏は、富士通(株)において、海外子会社の社長等を経て、経営執行役として経営の中核に携わり、その後も多くのIT企業において代表取締役社長を務めるなど、長年にわたってITビジネスの推進および企業経営に携わり、ITビジネスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 高橋良定氏は、(株)小松製作所において、国内および海外子会社の工場長、生産本部長、副社長執行役員CIO兼情報戦略本部長等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業におけるICT活用に関する知見と、経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 石井隆一氏は、長年にわたって上場会社やグローバル企業の経営に携わり、またIT関連企業・通信関連企業においても代表取締役を務めるなど、経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 中村公美氏は、長年にわたって多岐にわたる事業法人において、一貫して経営・事業変革の立案・実行に携わり、またM&Aや事業開発、企業再生、ファイナンス業務にも取り組むなど経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 大山暢郎氏は、住友商事㈱において、インベスターリレーションズ部長、資源・化学品経理部長、メディア・生活関連経理部長を務めるなど、長年にわたって経理・財務に携わっております。これらによって培った経理・財務に関する専門的知識とマネジメント経験を有し、誠実な人格、経営に対する高い見識・経験・能力を兼ね備えていることから、当社社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として招聘しております。なお、同氏は、本書提出日現在、住友商事㈱の業務執行者であり、前記「イ.独立性判断基準（社外監査役） 7」に該当しております。

社外監査役 蒲俊郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と見識を有し、更にIT・インターネット分野においても深い見識を有しております。また、2013年からは、当社の社外監査役として適切な監査を実施いただいております。これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 北川哲雄氏は、公認会計士として財務・会計分野に精通し、豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

なお、社外取締役および社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧 所有株式数」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会等を通じて経営会議事案、内部監査報告、職務執行状況、その他内部統制部門に関する情報を共有し、また、代表取締役や社外取締役と監査役間の定期的会合に出席する等、取締役の職務執行状況を監査する体制を整えております。社外監査役の内、1名は弁護士であり、主に法的な見地から、1名は公認会計士の資格を有し、主に財務・会計の見地から、取締役会において各々の専門性を活かした発言等により経営監視の強化を図るとともに、意見交換および情報交換を行っております。また、会計監査人より随時に監査計画、会計監査結果の報告等を受け、意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会の体制の概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。また、監査役の業務を補佐する使用人2名が監査役スタッフとして従事しております。

監査役は、期初に監査計画を策定したうえで、取締役会に報告し、経営会議等の重要会議への出席、取締役や当社の主要な役職員へのヒアリング、本社・支社・支店・直営店の往査、子会社監査役からの子会社監査報告、重要書類の閲覧等を通じて、職務執行状況の把握と監視に努めるとともに、取締役等による意思決定の過程と職務の執行に関して監査を行っております。また、代表取締役社長、社外取締役との会合等により、職務執行状況の確認を行っております。さらに、内部監査部や会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて監査活動に役立てております。

なお、監査役の略歴は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりですが、このうち、常勤監査役大山暢郎氏、および監査役蒲俊郎氏、北川哲雄氏は、以下のとおり、財務および会計または法務に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役大山暢郎氏は、長年にわたり経理および財務業務に携わってきた経験があります。
- ・監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しております。
- ・監査役北川哲雄氏は、公認会計士の資格を有しております。

ロ. 当事業年度における監査役および監査役会の活動状況

(監査役会開催頻度と各監査役の出席状況)

監査役会は、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度においては計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	出席回数(回) / 開催回数(回)
常勤監査役	奥谷 直也	13/13 (出席率100%)
	大山 暢郎	13/13 (出席率100%)
監査役	蒲 俊郎	13/13 (出席率100%)
	北川 哲雄	13/13 (出席率100%)

: 監査役会議長

(注)常勤監査役大山暢郎および監査役蒲俊郎、監査役北川哲雄は、社外監査役であります。

(監査役会における具体的な検討内容)

当事業年度において監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりでした。

- ・監査方針、監査計画の検討および策定ならびに承認
- ・内部統制システムの整備および運用状況の検証
- ・重点監査項目の検証
(コーポレート・ガバナンス体制の有効性の検証、コンプライアンス推進体制の検証、リスク管理体制高度化の検証、グループ事業会社のガバナンス体制の検証等)
- ・会計監査人の監査上の主要な検討事項
- ・会計監査人の監査の相当性、評価ならびに選任、報酬に関する事項
- ・利益相反取引の有無および取引内容の確認
- ・BCP対応に関する検証

(常勤監査役および非常勤監査役の活動状況)

当事業年度において、監査役は下記に示す内容の監査活動を行いました。常勤監査役が当社役職員に対するヒアリング、往査、諮問委員会を除く重要会議への出席、子会社監査役との情報連絡会の開催を分担し、非常勤監査役においては、常勤監査役より情報や資料の共有を受け、それぞれの専門的見地から助言・提言を行っております。

項目	活動内容・状況
代表取締役社長との会合	常勤監査役は代表取締役社長と随時に会合を実施し、加えて監査役会メンバー全員と代表取締役社長との会合を当事業年度は2回実施いたしました。経営戦略上の課題、対処すべき事項、企業体質の強化、内部統制上の課題等について、代表取締役社長の主張や方針を確認するとともに意見交換し、意思疎通を図りました。
社外取締役との会合	当事業年度は3回実施いたしました。経営戦略上の課題および懸念事項、対処すべき事項、内部統制上の課題等について、専門的見地からの助言等を受け、意見交換を行いました。
当社の主要な役職員に対するヒアリング	個別にヒアリングを実施し、担当職務に関わる重要事項や懸案事項について説明を求め、質疑・確認を行いました。
本社、支社、支店、直営店往査、および子会社の管理状況の確認	担当職務に関わる重要事項や懸案事項について必要に応じて往査等を行いながら、検証や確認を行いました。子会社については、子会社監査役より監査報告を受け、子会社の状況を確認しました。
取締役会以外の重要会議への出席	経営会議、情報開示委員会、内部統制委員会、執行役員会、人事委員会、予算会議その他複数の会議等に出席し、経営戦略上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗等の確認を行いました。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会については、担当役員より報告を受け、結果の確認を行いました。
子会社監査役からの監査報告の受領および情報連絡会の開催	子会社監査役から監査報告を受けたほか、当事業年度は情報連絡会を2回開催いたしました。情報連絡会では、子会社に対する監査活動の状況ならびに重要事項や共有事項について意見交換を行いました。
内部監査部との連携	内部監査部からの内部監査計画の説明、代表取締役社長に対する結果報告を受け、意見交換および情報交換を行いました。
会計監査人との連携	会計監査人による監査計画の説明、四半期レビュー結果報告、および期末監査結果報告の年間7回の会合を通じて、重要事項、検討事項等の確認・質疑を行うとともに、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に対する意見交換を行いました。

内部監査の状況

イ．組織、人員および手続等の概要

当社は独立した社長直轄の内部監査部を設置しており、経営に資する監査を目的としたリスクベースでの業務監査（拠点監査・店舗監査・子会社監査・個人情報保護監査）を実施しております。

内部監査部は、経営目標の効果的な達成に貢献すべく、法令遵守、経営の合理性の観点から公正かつ独立の立場で業務監査を実施しており、ガバナンス、リスク管理、およびコントロールの各プロセスに関連する経営活動の遂行状況に対する妥当性と有効性を評価しております。

監査方針・計画については、代表取締役社長に承認を得るとともに取締役会に報告しております。また、監査結果については、代表取締役社長および監査役に都度報告し、年度の監査結果を取締役に報告しております。

なお、内部監査にて指摘された事項については、被監査部門は速やかにフォローアップ報告書を作成し、業務改善に反映させる体制となっております。

ロ．品質強化

内部監査の実効性を高めるため、2020年度からはIPPF（専門職的実施の国際フレームワーク）が求める内部監査の品質強化として、内部評価を実施しております。また、2021年度には外部の専門家による外部評価の実施も行い、内部監査の品質強化にも取り組んでおります。

八. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査計画および内部監査規程に基づき、内部統制独立部署評価等を実施しており、会計監査人は、内部監査部と連携を適宜図り、内部監査の内容と結果等について必要に応じて監査の結果に利用しております。

監査役と内部監査部は、必要の都度、内部監査部の監査計画、監査実施状況等について情報交換、意見交換を行うなどの連携をとっており、監査役監査の質的向上と効率を図っております。

内部統制部門は、財務、会計、その他企業活動に関わる業務の適正を確保する機能の役割を果たしておりますが、これらの監査を受けることにより、財務報告に係る内部統制機能の強化に留まらず、コンプライアンスをより意識したガバナンス体制の構築に資するものとなっております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

23年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 登樹男

指定有限責任社員 業務執行社員 原 康二

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査期間については、7会計期間を超えていないため記載を省略しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士10名、その他18名の計28名により構成されております。

ホ. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が遂行されるよう、以下の項目等を総合的に検討した上で会計監査人を選定しており、当事業年度において有限責任監査法人トーマツを再任しております。

- ・ 会社法第340条に定める解任事由に該当していないこと。
- ・ 品質管理体制が適正に確保されていること。
- ・ 独立性が確保されていること。
- ・ 監査実施体制（監査チームの編成および当該チームの職務遂行状況）。
- ・ 適正な監査報酬額。

ヘ. 監査役および監査役会による監査公認会計士等の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人に対して毎年評価を行っております。監査役および監査役会による会計監査人の職務遂行状況等について会計監査人から直接報告を受けるとともに、執行部門に対しても質問等を行い、監査品質等を含め総合的に検討した結果、適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	68	-	68	-
連結子会社	17	-	17	-
計	86	-	85	-

（前連結会計年度）

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、その他の関係会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円および英文連結財務諸表の監査に係る監査報酬6百万円が含まれております。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、その他の関係会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円および英文連結財務諸表の監査に係る監査報酬5百万円が含まれております。

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte(デロイト))に属する組織に対する報酬(イ.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	3	-
計	-	-	3	-

ハ.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に係る方針は、定めておりません。

ホ.監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当社取締役会は、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、ならびに報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本報酬に関する方針

役位に応じた役割期待を踏まえた固定額とする。

b.業績連動等に関する方針

単年度の業績向上等を意識させる短期インセンティブとして、親会社株主に帰属する当期純利益ならびに担当部門の当期純利益の定量評価と役位に応じた役割貢献と全社貢献度についての定性評価の両方を総合的に評価し、その達成度に応じて報酬額を決定する。

c.非金銭報酬等に関する方針

株主目線の経営を意識させる長期インセンティブとして、役位に応じた役割期待を踏まえ役位ごとに一定数の株式を付与する(譲渡制限付株式報酬)。

d.報酬等の割合に関する方針

役位ごとの基準テーブルを策定し役位ごとの総額報酬に対し、固定報酬の割合は全体の約60%程度、業績連動報酬は全体の約30%程度、株式報酬(譲渡制限付株式報酬)は全体の約10%程度とする。なお、親会社からの派遣取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月に報酬諮問委員会を開催し個人ごとの評価を実施し報酬案を策定、同月の取締役会に上程し決議する。なお、固定報酬、業績連動報酬は月額固定にて毎月支給、株式報酬は毎年7月に付与する。

f.上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会の任意の諮問機関として社外取締役、代表取締役および代表取締役社長が指名する取締役から構成する報酬諮問委員会を設置し、報酬諮問委員会において報酬等の方針決定、業績評価および個人別の報酬額案の策定ならびに評価制度に関する課題およびその対応策について審議を行い、その結果を取締役会に提案する。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を受けて株主総会で承認された内容および金額の範囲内で役員の報酬を決定する。

ロ.監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監督する独立的な立場という観点から、固定報酬からなる月額報酬としております。その支給額、算定方法および配分等については、監査役の協議により株主総会で承認いただいた範囲内で決定しております。

八．役員の報酬に関する株主総会決議の内容

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

なお、2021年6月18日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬額の総額のうち内数である社外取締役の報酬額を増額し、取締役の報酬額を年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただきました。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において、取締役（社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額3,000万円以内（使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第17回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	112	75	26	11	4
監査役 (社外監査役を除く)	20	20	-	-	1
社外役員	74	74	-	-	8

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、投資意思決定時に、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として行う投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で行う投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別の銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

a．保有方針

当社はモバイル事業、ソリューション事業、スマートライフ・クオカード事業を主たるセグメント単位としており、各々のセグメントにおいて取引先、協業先等との関係の構築・維持・強化を図る必要があると認められる場合に企業の株式を保有することとしております。政策保有株式については、当該会社との取引規模、成長性、収益性等の観点から保有の継続および経済合理性を検証し、取引規模の縮小等を理由とした保有の合理性が認められない場合には売却を実行いたします。

b．保有の合理性の検証方法

当社の保有する政策保有株式に係る保有の合理性の検証方法は、個別銘柄毎の一年間の取引規模、収益性等の、保有に伴う便益が当社基準の資本コストを上回っているか否かを確認しております。加えて、各事業セグメントにおいて当該株式を主管する部署による定性面での評価結果に基づく保有の妥当性、合理性を検証しております。

c．取締役会における検証の内容

2024年3月31日を基準日として、保有の合理性を個別銘柄ごとに確認し、売却、継続保有等の判断を行った結果を取締役に報告いたしました。2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,922
非上場株式以外の株式	6	363

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	50	新規出資による取得。
非上場株式以外の株式	1	-	保有していた非上場株式が新規上場したため。

(注) 非上場株式以外の株式の増加は、新規上場に伴うものであり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	1	171

(注) 非上場株式の減少は、新規上場に伴うものであり、売却価額の発生はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、定量的な保有効果の検証を事業セグメント毎に関連付けて行っておりますが、保有先ならびに他の販路等へ与えるあらゆる影響を考慮し、ここでは開示を控えています。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)又は投資口数(口)	株式数(株)又は投資口数(口)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)ヤマダホールディングス	300,000	300,000	主としてモバイル事業の量販店販路における大口取引先であり、当社とは長年の取引実績があります。良好な取引関係の維持・発展、取引強化を目的に保有しているものであります。	無
	132	136		
(株)イード	250,000	250,000	主としてスマートライフ・クオカード事業において現事業の深化や新たな事業開拓を進めております。両社での定期的なコミュニケーションを通じて多様な分野での情報収集を図ることを目的として保有しているものであります。	無
	192	211		
セーフィー(株)	40,000	40,000	販売代理店契約を締結しており、商品の仕入・販売を行っております。当社グループにおける直営ショップの生産性向上に資するソリューション開発を目的として保有しているものであります。	無
	26	30		
(株)ヒロホールディングス	200	200	主としてスマートライフ・クオカード事業においてシナジーの強化、戦略的パートナーとして関係性を強化するために保有しております。	無
	0	0		
協立情報通信(株)	1,500	1,500	主としてモバイル事業において販売代理店契約を締結しており、当社とは長年の取引実績があります。良好な取引関係の維持・発展、取引強化を目的に保有しているものであります。	有
	2	2		
(株)ネットスターズ	7,600	-	前事業年度においては非上場株式として保有しておりましたが、当事業年度において株式公開を行ったため、特定投資株式に変更しております。主としてスマートライフ事業本部において、当社事業の拡大に向けて良好な関係維持のため保有しております。	無
	10	-		
バイククラウドホールディングス(株)(注)	-	213,440	協業関係の維持・シナジー強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株式を売却致しました。	無
	-	78		

(注) バイククラウドホールディングス(株)は、2024年3月1日付でアララ(株)から商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 47,652	45,022
受取手形及び売掛金	2, 3 19,687	2, 3 27,094
営業投資有価証券	-	1 15,500
棚卸資産	4 25,855	4 24,260
未収入金	3 11,258	3 11,945
差入保証金	1 93,219	1 79,170
その他	2,765	2,673
貸倒引当金	18	22
流動資産合計	200,420	205,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,762	10,456
減価償却累計額	5 9,157	5 8,939
建物及び構築物(純額)	1,604	1,517
機械装置及び運搬具	1,435	2,689
減価償却累計額	167	283
機械装置及び運搬具(純額)	1,268	2,406
器具及び備品	5,555	5,103
減価償却累計額	5 5,072	5 4,512
器具及び備品(純額)	482	591
土地	304	304
リース資産	246	601
減価償却累計額	145	197
リース資産(純額)	101	403
建設仮勘定	465	110
有形固定資産合計	4,227	5,334
無形固定資産		
のれん	16,502	14,868
ソフトウェア	5,238	4,321
契約関連無形資産	1,193	1,125
その他	246	1,029
無形固定資産合計	23,179	21,345
投資その他の資産		
投資有価証券	6 3,648	2,307
繰延税金資産	8,748	8,168
退職給付に係る資産	-	37
敷金	4,542	4,309
その他	1,316	1,163
貸倒引当金	15	51
投資その他の資産合計	18,240	15,936
固定資産合計	45,648	42,615
資産合計	246,068	248,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 10,104	3 10,569
1年内返済予定の長期借入金	3,751	1,875
未払金	1, 3 16,723	3 16,662
未払法人税等	971	2,087
返金負債	87	104
賞与引当金	2,486	2,631
事業整理損失引当金	-	248
カード預り金	131,028	131,665
その他	1,046	1,606
流動負債合計	166,199	167,451
固定負債		
長期借入金	1,871	-
勤続慰労引当金	187	194
退職給付に係る負債	369	580
資産除去債務	1,991	2,071
その他	561	557
固定負債合計	4,981	3,403
負債合計	171,181	170,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,141	5,165
利益剰余金	65,892	68,720
自己株式	260	233
株主資本合計	73,927	76,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	318	350
為替換算調整勘定	139	178
その他の包括利益累計額合計	458	529
非支配株主持分	501	69
純資産合計	74,887	77,404
負債純資産合計	246,068	248,260

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,453,604	1,448,954
売上原価	382,839	374,206
売上総利益	70,765	74,747
販売費及び一般管理費	2,63,770	2,66,696
営業利益	6,994	8,051
営業外収益		
持分法による投資利益	14	-
遅延損害金収入	362	-
カード退蔵益	4,140	4,186
その他	410	443
営業外収益合計	4,928	4,630
営業外費用		
支払利息	32	23
持分法による投資損失	-	31
遅延損害金	171	-
店舗等解約違約金	20	70
損害賠償金	32	70
その他	27	95
営業外費用合計	284	291
経常利益	11,637	12,390
特別利益		
投資有価証券売却益	-	163
負ののれん発生益	249	-
段階取得に係る差益	305	-
その他	20	10
特別利益合計	575	173
特別損失		
固定資産除却損	3,124	3,123
減損損失	4,43	4,1,775
事業整理損失引当金繰入額	-	5,248
その他	9	29
特別損失合計	178	2,177
税金等調整前当期純利益	12,034	10,387
法人税、住民税及び事業税	2,902	3,207
法人税等調整額	1,312	631
法人税等合計	4,215	3,839
当期純利益	7,819	6,548
非支配株主に帰属する当期純損失()	119	465
親会社株主に帰属する当期純利益	7,938	7,013

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	7,819	6,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	32
為替換算調整勘定	85	36
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	139	71
包括利益	7,959	6,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,045	7,073
非支配株主に係る包括利益	85	454

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,123	62,137	284	70,129
当期変動額					
剰余金の配当			4,183		4,183
親会社株主に帰属する当期純利益			7,938		7,938
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		18		24	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	3,755	24	3,797
当期末残高	3,154	5,141	65,892	260	73,927

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	263	55	318	35	70,483
当期変動額					
剰余金の配当					4,183
親会社株主に帰属する当期純利益					7,938
自己株式の取得					0
自己株式の処分					42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	84	139	466	606
当期変動額合計	55	84	139	466	4,404
当期末残高	318	139	458	501	74,887

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,141	65,892	260	73,927
当期変動額					
剰余金の配当			4,185		4,185
親会社株主に帰属する当期純利益			7,013		7,013
自己株式の処分		23		26	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	23	2,827	26	2,878
当期末残高	3,154	5,165	68,720	233	76,805

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	318	139	458	501	74,887
当期変動額					
剰余金の配当					4,185
親会社株主に帰属する当期純利益					7,013
自己株式の処分					50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	38	71	432	360
当期変動額合計	32	38	71	432	2,517
当期末残高	350	178	529	69	77,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,034	10,387
減価償却費	2,393	2,630
減損損失	43	1,775
のれん償却額	1,298	1,281
返金負債の増減額(は減少)	87	17
賞与引当金の増減額(は減少)	241	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	35	10
段階取得に係る差損益(は益)	305	-
負ののれん発生益	249	-
遅延損害金収入	362	-
遅延損害金	171	-
持分法による投資損益(は益)	14	31
投資有価証券売却損益(は益)	-	163
売上債権の増減額(は増加)	1,768	6,091
未収入金の増減額(は増加)	1,394	493
棚卸資産の増減額(は増加)	3,324	1,680
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	15,485
差入保証金の増減額(は増加)	11,170	13,400
仕入債務の増減額(は減少)	137	141
未払金の増減額(は減少)	39	251
カード預り金の増減額(は減少)	12,686	636
その他	147	1,300
小計	12,678	10,538
利息及び配当金の受取額	135	13
遅延損害金の受取額(純額)	191	-
利息の支払額	49	21
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,959	2,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,996	8,411
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,592	2,979
無形固定資産の取得による支出	1,289	2,063
投資有価証券の取得による支出	209	50
投資有価証券の売却による収入	-	171
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 375	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	351	-
差入保証金の差入による支出	655	17
差入保証金の回収による収入	7	668
その他	205	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,558	4,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	280	-
長期借入金の返済による支出	12,751	3,838
セール・アンド・リースバックによる収入	71	296
リース債務の返済による支出	22	83
配当金の支払額	4,183	4,185
非支配株主への配当金の支払額	-	5
その他	0	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,165	7,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,683	3,510
現金及び現金同等物の期首残高	56,162	45,652
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	172	789
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	91
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,652	1 43,022

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 14社
主要な連結子会社の名称 (株)クオカード
日本ワムネット(株)
(株)T Gパワー
(株)T Gソリューションズ
Relay2, Inc.
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.
(株)ユニケース
(株)モバイルトラスト
P Cテクノロジー(株)
インフィニティコミュニケーション(株)
(株)V-Growth

(連結の範囲の変更)

・持分法適用非連結子会社であった(株)V-Growth、P Cテクノロジー(株)、インフィニティコミュニケーション(株)、T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.の4社は重要性の観点から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (株)T Gファーム

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも重要性の観点から、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数 1社
主要な会社名 (株)T Gファーム

(持分法適用の範囲の変更)

・従来持分法適用非連結子会社であった(株)V-Growth、P Cテクノロジー(株)、インフィニティコミュニケーション(株)、T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.の4社を連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

・従来持分法適用関連会社であったValue Design Singapore Pte.Ltd.、Valuedesign (Malaysia) Sdn. Bhd.、Valuedesign (Thailand) Co.,Ltd.の3社の株式を全て売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

・従来持分法適用非連結子会社であった(株)キャリアデザイン・アカデミーは当社と合併したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Relay2, Inc.およびT-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間との重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ)商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。一部の連結子会社については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

機械装置及び運搬具 3年～17年

器具及び備品 1年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

契約関連無形資産 20年

自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

返金負債

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期に解約をした場合、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理に伴い将来発生する可能性のある損失に備えるため、その費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度について、制度内容に応じて自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産および負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(モバイル事業)

主に顧客に対しスマートデバイスの販売、ならびに通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社及び連結子会社の代理店に対する商品の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(ソリューション事業)

主に法人向けにスマートデバイスの販売、および通信事業者やインターネットサービスプロバイダ等が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料、ならびに端末・回線サービス等のソリューションサービスを提供することによる手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を出荷した時点、または代理店契約等に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(スマートライフ・クオカード事業)

主にプリペイドカード等の多種多様な商品の販売、ならびにプリペイドカード等の発行事業者との間の委託販売契約等に基づく発行事業者からの手数料を収受しております。また、連結子会社において第三者型カード発行者として機器の販売、ならびに発行及び精算業務を行うことによる手数料を収受しています。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または委託販売契約に基づき販売業者等が最終顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（5年から20年）にわたり、定額法による均等償却をしておりません。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しいものは、発生時に一括償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(第三者型カード発行の会計処理)

第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取り崩しております。カード種別毎・発行年度毎に区分管理を行い、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. カード退蔵益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
カード退蔵益	4,140

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

カード退蔵益の算出にあたっては、プリペイドカードの発行および利用によるカード預り金(連結貸借対照表に計上されており、金融負債に該当する。)の変動をカード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

カード退蔵益は、に記載のとおり最善の見積を前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点においては、各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更はないものと認識しているため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はないものと判断しております。

2. (株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
のれん	15,015
契約関連無形資産	1,193
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

(株)TFモバイルソリューションズの買収(2021年2月1日付で当社と吸収合併)に伴い発生したのれん、および識別された契約関連無形資産は、損益計画等に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローを合理的に見積っており、損益計画等は、買収時に見込まれた超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定されています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定を変更した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. カード退蔵益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
カード退蔵益	4,186

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

カード退蔵益の算出にあたっては、プリペイドカードの発行および利用によるカード預り金（連結貸借対照表に計上されており、金融負債に該当する。）の変動をカード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

カード退蔵益は、に記載のとおり最善の見積を前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点においては、各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更はないものと認識しているため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はないものと判断しております。

2. (株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
のれん	14,161
契約関連無形資産	1,125
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

(株)TFモバイルソリューションズの買収（2021年2月1日付で当社と吸収合併）に伴い発生したのれん、および識別された契約関連無形資産は、損益計画等に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローを合理的に見積っており、損益計画等は、買収時に見込まれた超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定されています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定を変更した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「受取利息」、「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取利息」5百万円、「受取配当金」10百万円は、「その他」410百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めていた「店舗等解約違約金」、「損害賠償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた80百万円は、「店舗等解約違約金」20百万円、「損害賠償金」32百万円、「その他」27百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「固定資産売却益」20百万円は、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「勤続慰労引当金の増減額」、「受取利息及び受取配当金」、「支払利息及び社債利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「勤続慰労引当金の増減額」41百万円、「受取利息及び受取配当金」15百万円、「支払利息及び社債利息」32百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」147百万円として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記して表示しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」、「関係会社株式取得による支出」、「関係会社貸付金の純増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」26百万円、「関係会社株式取得による支出」60百万円は、「関係会社貸付金の純増減額」70百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」205百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた316百万円は、「差入保証金の回収による収入」7百万円、「その他」309百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	2,000百万円	-百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払金	2,285百万円	-百万円

上記の他、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、差入保証金と営業投資有価証券を次のとおり供託しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
差入保証金	93,219百万円	79,170百万円
営業投資有価証券	-	15,500

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	7百万円	7百万円
売掛金	19,679	27,086

3 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	58,914百万円	62,877百万円
未収入金	26,898	29,308
買掛金	47,835	44,250
未払金	33,859	36,294

4 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品	25,779百万円	24,220百万円
仕掛品	0	-
貯蔵品	75	40

5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,425百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	209百万円	202百万円
従業員給料	19,845	20,275
臨時勤務者給与	1,302	1,260
賞与引当金繰入額	2,441	2,475
退職給付費用	358	309
勤続慰労引当金繰入額	90	53
派遣人件費	3,751	4,280
販売促進費	8,422	10,275
不動産賃借料	5,613	5,385
減価償却費	2,147	2,312
のれん償却額	1,298	1,281
貸倒引当金繰入額	19	3

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	74百万円
機械装置及び運搬具	17	28
器具及び備品	28	14
ソフトウェア	39	3
その他	4	2
計	124	123

4 減損損失

当社グループは、事業用資産について以下の方針に基づき資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産等については、原則として個別資産ごとにグルーピングをしております。

・当社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。

・連結子会社および持分法適用会社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各社を一つの基本単位として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループにつき、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等の事業用資産については、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
店舗(大阪府箕面市他)	当社の事業用資産	建物及び構築物、器具及び備品、その他	43
		合計	43

直営ショップ店舗および支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、使用価値(売却可能な資産グループは正味売却可能価額)により測定しております。なお、使用価値算定に係る割引率については、割引前将来キャッシュ・フロー総額がマイナスとなったため、記載を省略しております。また、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社・場所	用途	種類	減損損失（百万円）
連結子会社Relay2, Inc.	-	のれん(注)1	1,098
店舗(熊本県熊本市他)	当社の事業用資産	建物及び構築物、器具及び備品、のれん、その他(注)2	27
アメリカ カリフォルニア州	連結子会社Relay2, Inc.の事業用資産	器具及び備品、ソフトウェア(注)1	611
東京都千代田区	連結子会社インフィニティコミュニケーション(株)の事業用資産	ソフトウェア、その他(注)3	37
合計			1,775

(注)1：連結子会社Relay2, Inc.に係るのれんおよび事業用資産の減損損失になります。将来の収益見通しと投資の回収可能性を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フロー総額がマイナスとなったため、使用価値算定に係る割引率の記載を省略しております。

(注)2：直営ショップ店舗および支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、使用価値（売却可能な資産グループは正味売却可能価額）により測定しております。使用価値の算定は、減損損失の認識にあたり割引前将来キャッシュ・フロー総額がマイナスとなったため、割引率の記載を省略しております。また、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

(注)3：連結子会社インフィニティコミュニケーション(株)が保有する事業用資産の減損損失となります。連結子会社Relay2, Inc.が関連する事業において、回収可能価額を著しく低下させる変化が生ずる見込みとなったことから、減損の兆候が生じております。投資の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フロー総額がマイナスとなったため、使用価値算定に係る割引率の記載を省略しております。

5 事業整理損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

Relay2関連事業からの撤退に伴い、事業整理損失引当金繰入額248百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	80百万円	156百万円
組替調整額	-	70
税効果調整前	80	86
税効果額	25	54
その他有価証券評価差額金	55	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	85	93
税効果調整前	85	93
税効果額	-	56
為替換算調整勘定	85	36
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	-
組替調整額	-	2
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	139	71

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,074,000	-	-	56,074,000
合計	56,074,000	-	-	56,074,000
自己株式				
普通株式(注)	308,866	43	26,600	282,309
合計	308,866	43	26,600	282,309

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り43株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分26,600株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,091	37.50	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	2,092	37.50	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,092	利益剰余金	37.50	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,074,000	-	-	56,074,000
合計	56,074,000	-	-	56,074,000
自己株式				
普通株式(注)	282,309	-	28,600	253,709
合計	282,309	-	28,600	253,709

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分28,600株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,092	37.50	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	2,093	37.50	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,093	利益剰余金	37.50	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	47,652百万円	45,022百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,000	2,000
現金及び現金同等物	45,652	43,022

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度に株式の取得により新たにRelay2, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	831 百万円
固定資産	384
のれん	1,137
流動負債	99
段階取得に係る差益	305
非支配株主持分	552
支配獲得時までの既取得価額	578
支配獲得時までの持分法評価額	225
為替換算調整勘定	46
株式の取得価額	1,089
現金及び現金同等物	714
差引：取得のための支出	375

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社の太陽光発電設備。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社の生産拠点に係る設備および太陽光発電設備。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	32	45
1年超	85	64
合計	117	110

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等および営業投資有価証券に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金、および敷金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社が保有する債券であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスクに晒されております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、当社及び連結子会社において主に営業取引に係る運転資金の確保やM&A等に係る資金調達を目的としたものであります。流動性リスクに晒されております。

カード預り金は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社に係るものであり、無利子の金融債務であります。流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、与信・債権管理規程に従い、リスクを所管する部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。連結子会社においても、各社の債権管理規程等に従い、当社に準じた同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金についてはグループでの資金管理を行っており、外部環境等から金利上昇リスクが高まる場合には必要に応じて返済を行うなど、金利変動に伴う利払いの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告等に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（注1）			
その他有価証券	459	459	-
敷金	4,542	4,369	172
長期借入金（注2）	(5,622)	(5,622)	(0)

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
営業投資有価証券（注1）			
その他有価証券	15,500	15,500	-
投資有価証券（注1）			
その他有価証券	393	393	-
敷金	4,309	3,999	310

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	3,189	1,914

上記については、「投資有価証券」および「営業投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ・現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。
- ・差入保証金
差入保証金は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているものであり、決算日に決済された場合の入金額を時価とみなしております。時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。
- ・買掛金、未払金、1年以内返済予定の長期借入金、未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。
- ・カード預り金
加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、決算日において今後支払いが要求されると見込まれる金額を時価とみなしております。時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,652	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,687	-	-	-
未収入金	11,258	-	-	-
合計	78,598	-	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,022	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,094	-	-	-
未収入金	11,945	-	-	-
営業投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの 国債・地方債等	-	15,500	-	-
合計	84,062	15,500	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）及び当連結会計年度（2024年3月31日）

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	459	-	-	459

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券 其他有価証券 国債	15,500	-	-	15,500
投資有価証券 其他有価証券 株式	363	-	-	363
その他	-	-	30	30

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	4,369	-	4,369
長期借入金	-	5,622	-	5,622

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	3,999	-	3,999

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(営業投資有価証券)

国債を保有しており、国債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(投資有価証券)

上場株式を保有しており、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、転換価格調整型新株予約権(非上場)を保有しておりますが、投資時点と期末日が近く、時価は帳簿価額に近似しているものとしており、観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

(敷金)

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利率(国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとしています。)等適切な指標に基づく利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む))

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	247	33	213
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	247	33	213
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	211	237	25
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	211	237	25
合計		459	270	188

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	139	25	113
	(2) 国債・地方債	15,500	15,485	14
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,639	15,511	128
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	202	248	46
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	(3) その他	30	30	-
	小計	232	278	46
合計		15,872	15,790	82

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	171	163	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、確定拠出型の制度として前払退職金制度および確定拠出年金制度を採用、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、確定拠出型の制度として前払退職金制度および確定拠出年金制度を採用、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、確定給付型の制度として退職一時金制度および確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	349百万円	369百万円
退職給付に係る資産の期首残高	14	-
新規連結による増加額	-	183
退職給付費用	66	36
退職給付の支払額	18	34
制度への拠出額	12	13
退職給付に係る負債の期末残高	369	580
退職給付に係る資産の期末残高	-	37

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	481百万円	489百万円
年金資産	475	526
	5	37
非積立型制度の退職給付債務	363	580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369	542
退職給付に係る負債	369	580
退職給付に係る資産	-	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369	542

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	66百万円	36百万円

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社および連結子会社の確定拠出型の制度への要拠出額（同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む）は、299百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2022年3月31日現在）

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	住商連合 企業年金基金
年金資産の額	- 百万円	55,035百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	-	46,368
差引額	-	8,667

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	住商連合 企業年金基金
自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	- %	0.69%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、実質的剰余金8,667百万円であります。

なお、上記（2）の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社および連結子会社の確定拠出型の制度への要拠出額（同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む）は、306百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2023年3月31日現在）

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	住商連合 企業年金基金
年金資産の額	55,007百万円	55,765百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	52,959	49,100
差引額	2,048	6,665

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	日本ITソフトウェア 企業年金基金	住商連合 企業年金基金
自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	0.41%	0.72%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、以下のとおりです。

- ・日本ITソフトウェア企業年金基金 実質的剰余金2,048百万円であります。
- ・住商連合企業年金基金 実質的剰余金6,665百万円であります。

なお、上記（2）の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	2,313 百万円	2,755 百万円
賞与引当金	769	819
貸倒引当金	10	22
棚卸資産評価損	144	146
未払事業税および事業所税	125	180
減価償却超過額	917	973
資産除去債務	576	576
退職給付に係る負債	113	186
投資有価証券評価損	186	165
資産調整勘定	4,099	2,511
カード退蔵益	1,894	2,272
子会社に対する投資に係る一時差異	-	662
その他	1,017	919
繰延税金資産小計	12,169	12,191
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,313	2,716
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	465	614
評価性引当額小計	2,778	3,331
繰延税金資産合計	9,390	8,860
繰延税金負債		
資産除去債務	157	159
その他有価証券評価差額金	119	173
契約関連無形資産	365	344
退職給付に係る資産	-	11
その他	2	2
繰延税金負債合計	644	691
繰延税金資産の純額	8,748	8,168
繰延税金負債の純額	2	-

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金 (1)	-	-	-	-	-	2,313	2,313
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,313	2,313
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金（ 1 ）	28	10	-	-	-	2,716	2,755
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,716	2,716
繰延税金資産	28	10	-	-	-	-	39

（ 1 ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
のれん償却費	3.3	3.8
のれん減損損失	-	3.2
負ののれん発生益	0.6	-
段階取得に係る差益	0.8	-
評価性引当額の増減	0.4	3.2
子会社に対する投資に係る一時差異	-	6.4
住民税均等割	1.5	1.8
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	36.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、および太陽光発電設備の廃棄費用等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.00~2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,979百万円	1,991百万円
新規連結による増加額	25	50
有形固定資産の取得に伴う増加額	102	171
時の経過による調整額	16	16
資産除去債務の履行による減少額	131	158
期末残高	1,991	2,071

ニ. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
期首残高	17,660	19,687
期末残高	19,687	27,094
契約資産		
期首残高	-	-
期末残高	-	-
契約負債		
期首残高	64	73
期末残高	73	66

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に連結子会社が提供するサービス契約のうち、契約期間に相当する額を前受金として顧客から受け取ったものであり、当連結会計年度末時点において、履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、64百万円あります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、73百万円あります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、契約資産および契約負債に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益の額に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度および当連結会計年度において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「スマートライフ・クオカード事業」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業、携帯電話等の端末および関連商材の販売事業を行っております。

「ソリューション事業」は、法人顧客向け携帯電話端末およびソリューションサービス等の契約取次・販売事業、ネットワークマネジメントサービス事業等、および法人・個人顧客に対するFTTH等の固定回線サービスの契約取次・提供事業を行っております。

「スマートライフ・クオカード事業」は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての、PIN販売システムを利用した電子マネー系商材およびギフトカードの販売事業、プリペイドカード事業および海外事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は親会社株主に帰属する当期純利益であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、従来「決済サービス事業他」としていた報告セグメントの名称を事業内容に鑑み、「スマートライフ・クオカード事業」へ変更することといたしました。これに伴い前連結会計年度のセグメント情報も変更後の名称で表示しております。

当連結会計年度より、モバイル事業に含まれていたアクセサリ事業をスマートライフ・クオカード事業へセグメントの範囲を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、売上高およびセグメント利益に対する影響が軽微であるため、変更後の区分に基づき作成しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	モバイル 事業	ソリューション 事業	スマートライ フ・クオカー ド事業	計		
売上高						
スマートデバイス	227,299	11,884	-	239,183	-	239,183
プリペイドカード等	-	-	8,927	8,927	-	8,927
スマートデバイス関連手数料	148,150	11,402	-	159,553	-	159,553
プリペイドカード等販売手数料	-	-	16,854	16,854	-	16,854
自社ソリューションサービス	-	6,709	-	6,709	-	6,709
TG光・NW関連	-	7,304	-	7,304	-	7,304
その他	6,065	350	8,236	14,652	262	14,915
顧客との契約から生じる収益	381,515	37,651	34,017	453,185	262	453,447
その他の収益	-	-	156	156	-	156
外部顧客への売上高	381,515	37,651	34,174	453,341	262	453,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	678	109	115	903	1,700	2,603
計	382,194	37,760	34,289	454,244	1,963	456,207
セグメント利益	2,583	2,032	2,999	7,615	322	7,938
セグメント資産	119,414	22,427	226,222	368,064	490	368,554
その他の項目						
減価償却費	845	366	342	1,554	838	2,393
のれんの償却額	818	342	137	1,298	-	1,298
受取利息	9	4	161	176	0	176
支払利息	225	66	117	410	1	411
持分法投資利益又は損失()	-	34	20	14	-	14
カード退蔵益	-	-	4,140	4,140	-	4,140
特別利益	268	305	0	575	0	575
負ののれん発生益	249	-	-	249	-	249
特別損失	85	50	28	164	14	178
減損損失	43	-	-	43	-	43
税金費用	1,672	961	1,409	4,043	171	4,215
持分法適用会社への投資額	-	1,256	169	1,425	-	1,425
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	293	1,835	1,423	3,551	6	3,558

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社のシステム開発・運用・保守業務等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	モバイル 事業	ソリューション 事業	スマートライ フ・クオカー ド事業	計		
売上高						
スマートデバイス	238,906	11,555	-	250,462	-	250,462
プリペイドカード等	-	-	9,091	9,091	-	9,091
スマートデバイス関連手数料	133,149	10,672	-	143,821	-	143,821
プリペイドカード等販売手数料	-	-	12,689	12,689	-	12,689
自社ソリューションサービス	-	10,616	-	10,616	-	10,616
TG光・NW関連	-	8,161	-	8,161	-	8,161
その他	5,836	397	7,389	13,623	18	13,642
顧客との契約から生じる収益	377,892	41,403	29,170	448,466	18	448,485
その他の収益	-	-	468	468	-	468
外部顧客への売上高	377,892	41,403	29,639	448,935	18	448,954
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,925	2,019	161	4,106	3,700	7,806
計	379,817	43,423	29,801	453,041	3,719	456,761
セグメント利益又は損失()	4,300	95	2,716	6,921	91	7,013
セグメント資産	108,226	24,554	233,017	365,797	484	366,282
その他の項目						
減価償却費	787	576	441	1,805	825	2,630
のれんの償却額	818	462	-	1,281	-	1,281
受取利息	3	10	159	173	0	173
支払利息	186	79	145	411	0	411
持分法投資利益又は損失()	-	-	31	31	-	31
カード退蔵益	-	-	4,186	4,186	-	4,186
特別利益	0	-	173	173	-	173
特別損失	93	2,009	70	2,173	3	2,177
減損損失	27	1,747	-	1,775	-	1,775
税金費用	2,473	108	1,250	3,832	6	3,839
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	784	1,240	2,039	4,065	1	4,066

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社のシステム開発・運用・保守業務等を含んでおります。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	454,244
「その他」の区分の売上高	1,963
セグメント間取引消去	2,603
連結財務諸表の売上高	453,604

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,615
「その他」の区分の利益	322
連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益	7,938

(単位:百万円)

資産	金額
報告セグメント計	368,064
「その他」の区分の資産	490
全社資産・その他の調整額(注)	122,485
連結財務諸表の資産合計	246,068

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理の資産であります。その他の調整額は、主にセグメント間の債権債務相殺消去および当社の営業債権債務の相殺消去であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,554	838	-	2,393
のれん償却額	1,298	-	-	1,298
受取利息(注)	176	0	170	5
支払利息(注)	410	1	379	32
持分法投資利益又は損失()	14	-	-	14
カード退蔵益	4,140	-	-	4,140
特別利益	575	0	-	575
(負ののれん発生益)	249	-	-	249
特別損失	164	14	-	178
(減損損失)	43	-	-	43
税金費用	4,043	171	-	4,215
持分法適用会社への投資額	1,425	-	-	1,425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	3,551	6	321	3,879

(注)受取利息の調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。支払利息の調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	453,041
「その他」の区分の売上高	3,719
セグメント間取引消去	7,806
連結財務諸表の売上高	448,954

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	6,921
「その他」の区分の利益	91
連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益	7,013

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント計	365,797
「その他」の区分の資産	484
全社資産・その他の調整額（注）	118,022
連結財務諸表の資産合計	248,260

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理の資産であります。その他の調整額は、主にセグメント間の債権債務相殺消去および当社の営業債権債務の相殺消去であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,805	825	-	2,630
のれん償却額	1,281	-	-	1,281
受取利息（注）	173	0	171	1
支払利息（注）	411	0	388	23
持分法投資利益又は損失（ ）	31	-	-	31
カード退蔵益	4,186	-	-	4,186
特別利益	173	-	-	173
特別損失	2,173	3	-	2,177
（減損損失）	1,775	-	-	1,775
税金費用	3,832	6	-	3,839
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	4,065	1	336	4,402

（注）受取利息の調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。支払利息の調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	61,092	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	60,183	モバイル事業・ソリューション事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	53,557	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	52,553	モバイル事業・ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「セグメント情報」に同様の情報を記載しているため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「セグメント情報」に同様の情報を記載しているため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載は省略しております。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	スマートライフ・クオカード事業	その他	合計
当期末残高	12,693	3,809	-	-	16,502

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	スマートライフ・クオカード事業	その他	合計
当期末残高	11,858	3,010	-	-	14,868

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

モバイル事業セグメントにおいて、当連結会計年度にCCCフロンティア(株)（2022年10月1日に(株)ユニケースに商号変更）の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、244百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,333円28銭	1,385円42銭
1株当たり当期純利益	142円31銭	125円66銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,938	7,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	7,938	7,013
期中平均株式数(株)	55,783,632	55,811,617

(重要な後発事象)

(報告セグメントの変更)

当社取締役会は、2025年3月期より、報告セグメントを変更することについて2024年5月9日付で決議いたしました。

(1) セグメントの変更の理由

当社は、新たな「ありたい姿」として「つなぐ想い」でお客様の未来を創造し、社会に貢献する企業グループへを定め、これを実現していくために、事業活動を通じて解決すべき重要課題として5つの「マテリアリティ」を特定いたしました。お客様と深くつながり、その想いを理解することが大切であるという前提のもと、これまでのプロダクトアウトからマーケットインの視点への転換が必要であると考えております。中期経営計画(2025年3月期~2027年3月期)では、成長戦略として「お客様が主役のビジネスへ転換」、「戦略的パートナー企業との協業」、「地域密着で社会課題を解決」の3つを掲げるとともに、コンシューマ、法人、地域・社会向けの3つの分類に組織を改編いたしました。

(2) セグメント変更の概要

上述したお客様目線にたった成長戦略を実行するため、これまでのモバイル事業、ソリューション事業、スマートライフ・クオカード事業から、コンシューマ事業、法人事業、地方創生・クオカード事業へ報告セグメントを変更いたしました。変更後の事業の内容は、以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業内容
コンシューマ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話等の通信サービスの契約取次、携帯電話等の販売代理店 ・店舗運営サポート、新たな店舗形態でのコンシューマ向けサービスの提供 ・コンビニエンスストア等へのスマホアクセサリーの卸売りその他リテール事業 ・OMOを活用したEC含む直営ショップでのスマホアクセサリー販売
法人事業	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話等の通信サービスの契約取次、回線管理サービス等の提供 ・各種デバイス、サービスの導入支援、運用・保守、回収 ・光回線サービスの契約取次、販売 ・中小企業向けを中心としたDX支援 ・太陽光発電システムを活用した再生可能エネルギーの提供

地方創生・クオカード事業	<ul style="list-style-type: none">・PIN販売システムを利用した電子マネー系商材、ギフトカードの販売・QUOカードおよびQUOカードPayの発行・精算業務、カード関連機器の販売ならびに保守業務等・EC含むフェムテックストアの運営・社会課題や健康問題の解決・サポート
--------------	--

(3) セグメント変更の影響

変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

(連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却)

当社は、2024年5月1日付で、当社の連結子会社であるRelay2, Inc. (以下、「Relay2」といいます。)の発行済株式のうち、当社が保有する全ての株式をRelay2 Investment LLCに譲渡することを決定し、譲渡いたしました。なお、本株式譲渡に伴いRelay2は当社の連結子会社から外れることとなります。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、ソリューション事業におけるエッジコンピューティング等を活用した事業領域の拡大を目的として、2019年11月にRelay2と資本業務提携、2022年4月に連結子会社化いたしました。しかし、当連結会計年度において、Relay2の主力分野であるエッジコンピューティング事業において、当初想定した事業計画を下回って推移していたことから、将来の回収可能性等を検討した結果、のれん等を減損損失として計上いたしました。今後の事業継続等について、Relay2および主要な株主等とも協議を重ねた結果、この度Relay2の主要株主であるRelay2 Investment LLCに株式を売却し、当社はRelay2事業から撤退することといたしました。なお、当社は引き続き法人向けビジネスにおける商材・サービスの拡充を図っていく方針であります。

(2) 株式売却の相手先の名称

Relay2 Investment LLC

(3) 売却の時期

意思決定日2024年5月1日

契約締結日2024年5月1日

株式譲渡実行日2024年5月2日

(4) 譲渡する子会社の概要

名称 Relay2, Inc.

事業内容 エッジコンピューティング機能を搭載したクラウドWi-Fiソリューションの開発及び販売

資本金 64,169千USD

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益および譲渡後の持分比率

譲渡株式数 譲渡分：3,176,473株（議決権の数：3,176,473個）

譲渡価額 当事者間の契約により非開示としております。

譲渡損益 算定中であります。

譲渡後の所有株式数 0株（議決権所有割合：0.0%）

(希望退職募集の実施)

当社取締役会は、希望退職募集を行うことについて2024年5月9日付で決議いたしました。

(1) 希望退職募集の理由

当社は、事業環境の変化に対処するため、中期経営計画(2025年3月期～2027年3月期)のもと新たな成長戦略を展開し、組織改編とともに事業の再構築に取り組む計画としております。その実行にあたり一層の収益力の向上と経営基盤の強化のため人員構成の適正化を図り、効率的な体制を構築していく必要があることから、希望退職募集を実施することといたしました。

(2) 希望退職募集の概要

対象者	2024年9月30日現在で45歳以上かつ勤続年数5年以上の従業員(販売職除く。)
募集人員	200名程度
募集期間	2024年7月1日から2024年8月9日まで(予定)
退職日	2024年9月30日
優遇措置	特別に算定した退職時加算金を支給します。また希望者に対しては再就職支援を予定しております。

(3) 希望退職に伴う損失の見込額

今回の希望退職募集に伴い、退職時加算金・再就職支援プログラム費用の支払いにより特別損失が発生する見通しではありますが、現時点では2025年3月期の特別損失として約17億円を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
インフィニ ティコミュニ ケーション(株) (注)	第1回 銀行保証付 私募債	2020年 3月25日	- (-)	10 (10)	0.25	なし	2025年 3月25日
合計			-	10 (10)	-	-	-

(注)「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,751	1,875	0.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,871	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	109	4.1	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	80	254	4.1	2025年~2034年
計	5,710	2,239	-	-

(注)1.平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率等を記載しております。

2.金額的重要性が乏しいため、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	62	31	31	31

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	96,431	202,850	328,984	448,954
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,845	4,480	6,390	10,387
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,117	2,840	3,810	7,013
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	20.02	50.91	68.28	125.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	20.02	30.87	17.37	57.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,602	37,516
売掛金	1, 2 19,132	1, 2 25,379
棚卸資産	3 24,676	3 23,147
前払費用	2 751	2 665
未収入金	1, 2 7,064	1, 2 7,806
その他	2 3,388	2 5,580
貸倒引当金	19	559
流動資産合計	95,597	99,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,337	1,188
構築物	130	106
器具及び備品	252	352
土地	304	304
有形固定資産合計	2,024	1,952
無形固定資産		
のれん	15,259	14,278
ソフトウェア	4,160	3,478
契約関連無形資産	1,193	1,125
その他	178	935
無形固定資産合計	20,790	19,817
投資その他の資産		
投資有価証券	2,201	2,286
関係会社株式	28,836	27,341
繰延税金資産	6,591	5,594
敷金	4,315	4,039
その他	994	805
貸倒引当金	15	51
投資その他の資産合計	42,923	40,014
固定資産合計	65,739	61,784
資産合計	161,337	161,321

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 9,891	1, 2 9,998
1年内返済予定の長期借入金	3,751	1,871
未払金	1, 2 9,609	1, 2 10,756
未払法人税等	204	1,243
返金負債	87	104
預り金	2 63,285	2 62,960
賞与引当金	2,303	2,309
事業整理損失引当金	-	167
その他	443	2 383
流動負債合計	89,575	89,794
固定負債		
長期借入金	1,871	-
退職給付引当金	363	369
勤続慰労引当金	187	194
資産除去債務	1,769	1,715
その他	313	288
固定負債合計	4,505	2,567
負債合計	94,081	92,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金		
資本準備金	5,640	5,640
その他資本剰余金	52	76
資本剰余金合計	5,693	5,717
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	58,332	59,962
利益剰余金合計	58,349	59,980
自己株式	260	233
株主資本合計	66,937	68,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	318	340
評価・換算差額等合計	318	340
純資産合計	67,255	68,958
負債純資産合計	161,337	161,321

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
商品売上高	265,033	274,450
受取手数料	182,739	164,209
売上高合計	1,447,773	1,438,660
売上原価		
商品売上原価	268,886	272,401
支払手数料	111,917	96,522
売上原価合計	1,380,804	1,368,923
売上総利益	66,969	69,736
販売費及び一般管理費	1,258,145	1,259,961
営業利益	8,823	9,774
営業外収益		
受取利息	113	126
受取配当金	1,1028	1,1193
その他	516	233
営業外収益合計	1,557	1,453
営業外費用		
支払利息	1111	199
貸倒引当金繰入額	-	572
その他	248	179
営業外費用合計	360	851
経常利益	10,021	10,376
特別利益		
投資有価証券売却益	-	163
その他	18	0
特別利益合計	18	163
特別損失		
固定資産除却損	78	71
減損損失	43	27
関係会社株式評価損	-	1,683
抱合せ株式消滅差損	32	31
事業整理損失引当金繰入額	-	167
投資有価証券評価損	-	29
その他	0	-
特別損失合計	155	2,011
税引前当期純利益	9,884	8,528
法人税、住民税及び事業税	1,639	1,766
法人税等調整額	1,592	946
法人税等合計	3,232	2,712
当期純利益	6,652	5,815

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,154	5,640	34	5,675	17	55,863	55,881
当期変動額							
剰余金の配当						4,183	4,183
当期純利益						6,652	6,652
自己株式の取得							
自己株式の処分			18	18			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	18	18	-	2,468	2,468
当期末残高	3,154	5,640	52	5,693	17	58,332	58,349

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	284	64,425	263	263	64,688
当期変動額					
剰余金の配当		4,183			4,183
当期純利益		6,652			6,652
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	24	42			42
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			55	55	55
当期変動額合計	24	2,511	55	55	2,566
当期末残高	260	66,937	318	318	67,255

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,154	5,640	52	5,693	17	58,332	58,349
当期変動額							
剰余金の配当						4,185	4,185
当期純利益						5,815	5,815
自己株式の処分			23	23			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	23	23	-	1,630	1,630
当期末残高	3,154	5,640	76	5,717	17	59,962	59,980

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	260	66,937	318	318	67,255
当期変動額					
剰余金の配当		4,185			4,185
当期純利益		5,815			5,815
自己株式の処分	26	50			50
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			22	22	22
当期変動額合計	26	1,680	22	22	1,702
当期末残高	233	68,617	340	340	68,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

器具及び備品 1年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 5年～20年

契約関連無形資産 20年

自社利用目的のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 返金負債

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期に解約をした場合、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支出見込額を計上しております。

(6) 事業整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴い将来発生する可能性のある損失に備えるため、その費用見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社において顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(モバイル事業)

主に顧客に対しスマートデバイスの販売、ならびに通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社の代理店に対する商品の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(ソリューション事業)

主に法人向けにスマートデバイスの販売、および通信事業者やインターネットサービスプロバイダ等が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料、ならびに端末・回線サービス等のソリューションサービスを提供することによる手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を出荷した時点、または代理店契約等に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(スマートライフ・クオカード事業)

主にプリペイドカード等の多種多様な商品の販売、ならびにプリペイドカード等の発行事業者との間の委託販売契約等に基づく発行事業者からの手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または委託販売契約に基づき販売業者等が最終顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. (株)TFモバイルソリューションズに係るのれん及び契約関連無形資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	15,015	14,161
契約関連無形資産	1,193	1,125
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.(株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産」に記載の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別利益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「固定資産売却益」18百万円は、「その他」18百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	58,359百万円	61,162百万円
未収入金	22,704	25,169
買掛金	47,621	43,679
未払金	26,745	30,388

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,703百万円	3,959百万円
短期金銭債務	63,858	63,356

3 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
商品	24,614百万円	23,118百万円
貯蔵品	61	28

4 保証債務

次の子会社に対して、以下の債務に対して債務保証を行っております。

リース債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)TGパワー	11百万円	301百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	898百万円	1,964百万円
営業費用	1,870	3,677
営業取引以外の取引による取引高	1,148	1,868

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	205百万円	196百万円
従業員給料	18,092	17,508
臨時勤務者給与	1,166	1,041
賞与引当金繰入額	2,306	2,303
退職給付費用	299	292
勤続慰労引当金繰入額	90	53
派遣人件費	3,740	4,242
販売促進費	7,883	9,680
不動産賃借料	5,372	4,972
減価償却費	1,896	2,015
のれん償却額	964	964
貸倒引当金繰入額	19	4
貸倒損失	0	16

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	28,835百万円	27,341百万円
関連会社株式	0	-
合計	28,836	27,341

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	705 百万円	707 百万円
貸倒引当金	10	187
棚卸資産評価損	29	19
未払事業税および事業所税	82	126
減価償却超過額	719	653
資産除去債務	541	525
退職給付引当金	111	113
投資有価証券評価損	180	159
関係会社株式評価損	60	565
資産調整勘定	4,099	2,511
その他	964	925
繰延税金資産小計	7,505	6,495
評価性引当額	279	246
繰延税金資産合計	7,226	6,249
繰延税金負債		
資産除去債務	150	138
その他有価証券評価差額金	119	169
契約関連無形資産	365	344
その他	-	2
繰延税金負債合計	634	654
繰延税金資産の純額	6,591	5,594

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」1,024百万円は、「関係会社株式評価損」60百万円および「その他」964百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	
のれん償却費	3.0	
評価性引当額の増減	0.2	
住民税均等割	1.7	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、当社の完全子会社である(株)キャリアデザイン・アカデミー(以下、「CDA」といいます。)を2023年10月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、CDAについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1)取引の概要

吸収合併する相手会社の概要(2023年9月30日時点)

- ・名称 (株)キャリアデザイン・アカデミー
- ・事業の内容 研修・教育サービス事業
- ・総資産 122百万円
- ・総負債 74百万円
- ・純資産 48百万円

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、CDAは解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

取引の目的

CDAは、2015年4月にキャリアショップ等の携帯電話販売スタッフの教育・研修を中心とした法人顧客向け研修サービスの展開を目的に設立いたしました。この度、モバイル事業及びスマートライフ・クオカード事業における経営資源の最適化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2)会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差損を損益計算書の特別損失として計上いたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年11月30日付の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社である(株)モバイルトラストを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2023年12月1日付で吸収合併契約を締結いたしました。

(1)取引の概要

吸収合併する相手会社の概要(2024年3月期)

- ・名称 (株)モバイルトラスト
- ・事業の内容 携帯電話等の販売業務
- ・総資産 550百万円
- ・負債 426百万円
- ・純資産 124百万円

企業結合日(効力発生日)

2024年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、(株)モバイルトラストは解散いたしました。

結合後企業の名称

(株)ティーガイア

取引の目的

㈱モバイルトラストは、当社の完全子会社であり、東京都多摩地区において携帯電話の販売業務を行っていましたが、当社のモバイル事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上する予定であります。

(希望退職募集の実施)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,858	450	775	537 (9)	9,533	8,344
	構築物	536	2	18	24 (-)	520	414
	器具及び備品	4,190	342	578	238 (1)	3,954	3,601
	土地	304	-	-	-	304	-
	計	14,890	795	1,372	800 (10)	14,313	12,360
無形固定資産	のれん	17,734	-	-	980 (16)	17,734	3,455
	契約関連無形資産	1,300	-	-	67	1,300	175
	ソフトウェア	7,083	477	25	1,157	7,534	4,056
	その他	178	835	77	0	936	0
	計	26,296	1,312	103	2,205 (16)	27,505	7,687

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35	902	325	611
返金負債	87	104	87	104
賞与引当金	2,303	2,309	2,303	2,309
勤続慰労引当金	187	113	105	194
退職給付引当金	363	28	22	369
事業整理損失引当金	-	167	-	167

(注) 計上の理由および額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																							
定時株主総会	6月中																							
基準日	3月31日																							
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																							
1単元の株式数	100株																							
単元未満株式の買取り																								
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																							
取次所																								
買取手数料	無料																							
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.t-gaia.co.jp/ir/stock/notice.html																							
株主に対する特典	<p>対象となる株主および優待制度の内容 毎年9月30日および3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株（1単元）以上を保有する株主に対し、下記のとおり年2回QUOカードまたはQUOカードPayを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">保有期間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">9月末日基準日、3月末日基準日</th> <th colspan="2">(参考)年間総額</th> </tr> <tr> <th>半年～3年未満</th> <th>3年以上</th> <th>半年～3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保有株式数</td> <td>100株以上 300株未満</td> <td rowspan="2">1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td rowspan="2">2,000円分</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>3,000円分</td> <td>6,000円分</td> </tr> </tbody> </table>			保有期間				9月末日基準日、3月末日基準日		(参考)年間総額		半年～3年未満	3年以上	半年～3年未満	3年以上	保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	2,000円分	4,000円分	300株以上	3,000円分	6,000円分
				保有期間																				
				9月末日基準日、3月末日基準日		(参考)年間総額																		
		半年～3年未満	3年以上	半年～3年未満	3年以上																			
保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	2,000円分	4,000円分																			
	300株以上		3,000円分		6,000円分																			

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第32期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第32期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第33期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月2日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月2日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カード退蔵益の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社クオカードは、第三者型カード発行の会計処理として、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用金額をカード預り金から取り崩している。また、当該カードには有効期限が設けられていないが、過去の使用実績に照らし、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額をカード預り金から営業外収益のカード退蔵益に振り替えている。</p> <p>連結損益計算書に記載されているとおり、当連結会計年度のカード退蔵益は4,186百万円であり、経常利益12,390百万円の33.7%を占めており連結財務諸表に与える影響は重要である。</p> <p>上記の会計処理に際しては、カード預り金システム、カード発行情報に係る基幹システム及び主にカード使用情報に係る決済システムが利用されている。具体的には、カードの発行及び利用によるカード預り金の変動をカード種別毎、発行年度毎に区分して記録、集計し、カード発行後の年数経過に応じた利用実績に基づきカード退蔵益の見積り計算が行われている。よって、これらのITシステムにより記録、処理されている情報の信頼性が担保されていることが、カード退蔵益の見積りを行うにあたり重要となる。</p> <p>また、カード退蔵益の見積りにおける重要な仮定は、将来におけるカードの使用見込に関するものである。経営者は、発行後一定期間を経過したカードは将来にわたり使用される見込みが限りなく低いと仮定している。よって、この仮定がカード退蔵益の見積りに重要な影響を及ぼす可能性が有る。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)株式会社クオカードのカードの発行及び使用並びにカード退蔵益の見積りに関連する一連の業務プロセス及び内部統制を理解し、内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>(2)カード退蔵益の計算基礎データ（カード発行年度毎のカード発行情報、カード発行後経過年数毎のカード使用情報）の確認記録等、関連する管理文書を閲覧し、抽出したサンプルで証憑突合することで計算基礎データの正確性を検討した。</p> <p>(3)カード預り金システム、基幹システム及び決済システムに関連する内部統制については、ITに係る内部専門家を関与させ、開発・変更・運用・セキュリティに係る全般統制、及び以下の業務処理統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹システム及び決済システムに記録されたカードの発行及び使用データのカード預り金システムへのインターフェース ・カード預り金システムにおけるカードの発行及び使用データの適切な年度別集計 ・カード預り金システムにおけるカード退蔵益の計算 <p>(4)カード退蔵益の実証手続として、カード発行額の発行年度別の集計結果、カード退蔵率の見積り計算、カード退蔵益の計算ロジックの適切性及び見積り計算過程の検証をカード預り金システムの出力帳票との突合や再計算により実施した。</p> <p>(5)経営者が判断した仮定の合理性を評価するため、経営者に対する質問を実施し、また、金融工学に係る内部専門家を関与させ、限りなく低いと仮定されたカードの将来の使用見込みについて、その合理性を検討した。</p>

のれん及び契約関連無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん及び契約関連無形資産（以下「のれん等」という。）をそれぞれ14,161百万円及び1,125百万円計上している。これは、2020年11月2日付で全株式を取得して連結子会社化し、2021年2月1日付で吸収合併した株式会社TFモバイルソリューションズに関連するものである。</p> <p>関連する事業は、スマートフォン価格の高騰等による買い替えサイクルの長期化に伴う新規回線契約数の減少等により、現時点において取得時の事業計画で見込んでいた営業利益を実績が下回っている。会社は、のれん等を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定した結果、経営環境の著しい悪化に該当し減損の兆候が認められるとして、減損損失の認識要否を判定している。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識要否の判定を行った結果、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積られる。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画における売上高成長率と利益率である。</p> <p>のれん等は連結財務諸表の中で大きな金額を占めており、その評価の妥当性は監査上重要である。また、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) のれん等の評価に関連する一連の業務プロセス及び内部統制を理解し、内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無の判定の妥当性を評価するため、業績推移の分析、経営環境の変化についての経営者との議論、株式会社TFモバイルソリューションズの取得時における事業計画と実績との比較及び関連資料の閲覧を実施した。</p> <p>(3) 割引前将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>(4) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定である、事業計画における売上高成長率と利益率については、経営者との議論及び関連資料の閲覧を実施した。売上高成長率については携帯電話等の商品や通信サービス（以下「商品等」という。）の販売数量及び通信事業者から収受する手数料（以下「手数料」という。）の見込みに関する資料の閲覧を実施し、利益率については商品等や手数料の粗利単価及び各種費用削減の見込みに関する資料の閲覧を実施した。</p> <p>(5) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画における重要な仮定である売上高成長率と利益率等に対し監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、感応度分析を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2023年4月1日から2024年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び契約関連無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末の貸借対照表において、のれん及び契約関連無形資産（以下「のれん等」という。）をそれぞれ14,161百万円及び1,125百万円計上している。これは、2020年11月2日付で全株式を取得して連結子会社化し、2021年2月1日付で吸収合併した株式会社TFモバイルソリューションズに関連するものである。</p> <p>当該事項について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれん及び契約関連無形資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>左記のとおり。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。